人をつくる　地域をつくる　未来をつくる

上越市総合教育プラン＜平成 19 年度～平成 28 年度＞

第３期　実施計画

平成 26 年度～平成 28 年度



上越市教育委員会

上越市教育の更なる未来を

上越市では、平成18年度に10年間を見通す上越市総合教育プランの基本構想と基本計画を策定いたしました。上越市総合教育プランは、社会の大きな変化から生まれてくる新しい教育課題に対応しながら教育がどのような未来を築いていくのか、その方向とともに、多様な地域性に富む新上越市の良さを生かした教育のあり方を示したものであります。

上越市総合教育プランの基本構想と基本計画の下、第１期実施計画（平成19～22年度）と第２期実施計画（平成23～25年度）が策定・実施され、７年間で、上越カリキュラム等による特色ある教育活動の展開、自立と共生を促す特別支援教育の充実、地域青少年育成会議やコミュニティ・スクール等による地域に開かれた学校づくりをはじめ、多くの成果を上げることができました。

一方、この間には、地方公共団体が教育振興の施策に関する基本的な計画を策定する場合に参考にすべき教育振興基本計画（教育基本法第17条）が平成20年（第１期教育振興基本計画）と平成25年（第２期教育振興基本計画）に策定されたり、上越市でも第５次総合計画（平成19～26年度）が平成23年度に改訂されたりするなど、教育を巡る方針等が大きく変化してきました。また、学校や地域における教育の実態やニーズも変化し、学力・学習意欲を巡る問題、家庭や地域の教育力を巡る問題など、取り組むべき課題は山積しております。

第３期実施計画（平成26～28年度）の策定では、これまでの総合教育プランの実施状況や社会情勢等を踏まえつつ、当市の実態とニーズから、これまでの基本計画の60の施策を見直し、総合教育プランの仕上げとして取り組めるように精選し、重点化を図りました。

この第３期実施計画に沿って関連する教育施策を着実に実行することで、市民の皆様の信頼に応え、「人をつくる　地域をつくる　未来をつくる」上越市教育の更なる未来につなげることができるよう努めてまいります。

平成26年３月

上越市教育委員会
教育長　　中野　敏明

もくじ

第１章　■■■　基本構想　■■■（再掲）

１　基本目標 ---------- 1
２　基本目標の示す内容 ---------- 1
３　教育の方向 ---------- 2

第２章　■■■　第３期実施計画の策定に伴う見直し　■■■

１　総合教育プランの第１、２期の実施状況と成果 ---------- 5
２　総合教育プランの課題と見直しの範囲 ---------- 7
３　「基本計画」と「重点施策」の見直し・立案の方向 ---------- 7
４　「基本計画」の 60 の施策と５つの「重点施策」の見直しの視点 ---------- 8
５　第３期実施計画の「基本計画」の施策と「重点施策」 ---------- 10

第３章　■■■　第３期実施計画　■■■

１　学ぶ意欲と確かな学力の定着を促す学習指導の改善 ---------- 12
２　思いやりに満ちた豊かな心の育成のための活動の推進 ---------- 15
３　健やかな身体を育成する環境の整備 ---------- 17
４　夢・希望・未来につなぐ教育の推進 ---------- 20
５　自立と共生を目指す特別支援教育の推進 ---------- 23
６　互いに認めあい共に生きる社会を目指す教育の推進 ---------- 26
７　家庭と子どもの育成環境の整備 ---------- 28
８　生きがいがもてる生涯学習環境の整備 ---------- 31
９　公民館を中心とした社会教育の推進 ---------- 34
10　豊かな地域文化の振興への支援 ---------- 36
11　地域が主体のスポーツ・レクリェーション活動の推進 ---------- 39
12　安全で安心な教育環境の整備 ---------- 42
13　バランスのとれた教育行政の推進 ---------- 45
14　特色ある学校教育の支援 ---------- 48
15　教育関係職員の力量形成のための支援体制の整備 ---------- 51

第４章　■■■　第３期実施計画の重点施策　■■■

１　地域とともにある学校づくり ---------- 54
２　確かな学力の育成と夢・志のある人づくり ---------- 55
３　家庭の教育力の向上のための支援体制の整備 ---------- 57
４　身近に読書のある生活環境の整備 ---------- 58
５　地域の教育力の向上のための支援体制の整備 ---------- 59

第１章　基本構想

１　基本目標

上越市の１０年間を見据えた教育を人づくり、地域づくり、未来づくりという視点から、次のように目標を定めました。

○　ふるさとを愛し、自己実現を目指す心豊かな人をつくる
○　学びあい、生かしあう中で成長し続ける地域をつくる
○　自立し共生する社会で、一人一人が輝ける未来をつくる

２　基本目標の示す内容

（１）ふるさとを愛し、自己実現を目指す心豊かな人をつくる

郷土の自然や文化、伝統に接することは、心の奥深いところで人格の形成に影響してきます。物質的に豊かであっても「心の豊かさ」が生まれるわけではありません。自然や文化、伝統に接することで、根源的な自己を支えるよりどころ、生きていく上での基礎となる「根っこ」が形成されます。「根っこ」をもち、多くの人と関わったり地域との結びつきを深めたりする中で、自己実現を目指す「心の豊かさ」を作ることが重要だと考えます。

（２）学びあい、生かしあう中で成長し続ける地域をつくる

地域が学校をつくり、学校が地域をつくっていく関係が求められています。少子化や高齢化などで地域社会が求心力を失いつつある中で、教育に夢をたくして地域社会の形成を考えていくことは重要です。次の時代を形成していくことは教育の本質的な機能であり、その機能を地域がもつことが、地域の成長には欠かせません。地域自らが主体的に成長していくためには、学びあい、生かしあうという姿勢が重要だと考えます。

（３）自立し共生する社会で、一人一人が輝ける未来をつくる

主体的に生きていくことと助け合い、協力して生きていくこととのバランスがとれていないと真の自立や共生は生まれません。時代の変化の中でも確固とした自己判断と自己決定ができる自立心をもつとともに、社会の一員として、他者を理解し、他者の人格を尊重する中で、力を合わせて生きていくことが重要です。一人一人が自立し、共生していくことで、真に豊かで輝かしい未来が生まれると考えます。

３　教育の方向

総合教育プラン策定のための各部会での話し合いや様々な教育現場からの「現状と課題」を集約して、学校教育の方向、社会教育の方向、教育行政の方向を次のように示しました。

（１）学校教育の方向　■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■

①　学ぶ意欲を高め、基礎・基本の定着を確実にし、確かな学力を身に付けさせる

学ぶ意欲は基礎･基本の定着を確実にします。意欲をもって学習に取り組むことで、学習は、真に学習者自身のものになります。意欲をもって学習に取り組めるように「わかる」「できる」「考える」「表現する」などの授業を行うことで、確かな学力を身に付けられるよう学校教育に取り組みます。

②　感性に富み、誇りや自信がもてるような心の豊かさを育てる

子どもの感性を大事にし、引き出し、育てていくことが重要です。豊かな人間性を育むために自らの責任を自覚し、誰もが自分らしさに誇りや自信をもって生きることのできる場や環境づくりに努めます。

③　たくましさや生き抜く力をもった健やかな体を育てる

健康づくりに積極的に取り組むことで明るく前向きに生きていく精神が養われます。学校教育の中で、たくましさや未来を生き抜く力をもつことで、子どもたちの健全な食生活の実現を地域や家庭との連携の中で目指します。

④　今日的な教育課題の解決を図り、変化する社会で求められる能力を育てる

情報化、国際化、少子化、高齢化、環境問題の深刻化など激変する社会の中で生きていくために子どもたちには新たな能力を育むことが求められています。また、一人一人の価値観が多様化する中で、自立と共生のバランスをとって生きることが求められています。取り組まなければならない新しい教育課題と変わってはならない教育の普遍性を見据えながら学校教育を行っていきます。

⑤　特別な支援を必要とする子どもたちのニーズに合わせた指導を行う

特別な支援を必要とする子どもたち一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、生活や学習上の困難を改善、克服するための適切な指導や支援を行い、自立と社会参加をめざした教育をしていきます。

⑥　ふるさとを愛し、上越で育ったことを誇りにする子どもに育てる

上越市は豊かな自然と学習資源をもっています。教室を出て体験的にふるさとを学び、自然環境、歴史、文化、伝統に対する理解と愛情を深めていくことが大切です。上越市で暮らすことに誇りをもてる人間づくりに取り組みます。

⑦　人権意識をもち、自立し共生できる人間を育てる

すべての人が自他を思いやり、人権意識をもって生きることは豊かな社会の基本と考えます。自分と他人を大切にする意識や感覚を身につける教育を進めます。また、自立して生きることが他の人を尊重し、共に生きることの基本となります。自立し共生できる人間を育てていきます。

（2）社会教育の方向　■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■

①　家庭を大切にし、社会全体で青少年を育む

子どもが心の豊かさを育み、健やかに成長するためには、親が子どもの教育に対する責任と役割を自覚し、子どもの成長に応じた学びと体験の場をつくっていくことが大切です。また、家庭、学校、地域、ＮＰＯ、市民や企業、行政が連携し協力しながら、子育てを支援していくことが重要です。社会全体で青少年を育む仕組みづくりに取り組みます。

②　学ぶことの基礎を育み、学習環境を整える

社会情勢が急速に変化する中、心豊かな生活を営むには、主体的に学習活動を行う意識をもち、必要な知識や技術を身に付けていくことが必要です。様々な学習機会を通じて社会の変化に対応できる基礎的な資質を育み、学習活動に取り組みやすい環境を整備します。

③　学びの場を広げ、学んだことを生かせる場を充実する

快適で充実した生活を営むためには、現代的課題を認識し、対応していくことが大切です。また、人との出会いや交流を深めることで学びの場が広がり、よりよい地域社会づくり・人づくりにつながります。それぞれの年代に応じた主体的な学習活動を支援し、学習成果を生かすことで、地域社会に貢献しやすい環境を目指します。

④　文化遺産に触れ合い、郷土愛を育む

ふるさとの文化遺産に触れ、上越市の生い立ちを学び、地域の伝統文化を知ることは、郷土に対する愛着が生まれ、誇りに思う心情が育まれるとともに、まちづくりの原動力ともなりえます。文化遺産の保存と活用に努め、後世へ継承するとともに、郷土愛を育むため、その活用を図ります。

⑤　スポーツを楽しみ、技を磨く

スポーツは、健康づくりからストレス解消まで、身近なところで気軽に楽しく実施できることが大切です。身近な施設でだれもが気軽に運動できる環境を整備し、高度な技術も身に付けられる仕組みを整えます。

（３）教育行政の方向 ■■

① 安全で安心できる環境づくりを推進する

家庭や地域が学校を支えなければ学校の安全や安心は生まれません。登下校の不審者対策で強化された防犯に対する意識は、市および市民等が一体となって防災安全の体制を整備するきっかけになります。学校が地域に開かれ、地域が学校を支え、一人一人の顔が分かり信頼しあえる関係になる、安全で安心な環境づくりの施策を展開します。

② 特色を生かしつつ、全市的なバランスを考えた教育施策を推進する

海や山や里の豊かな自然、古くからの歴史や伝統ある文化、若者からお年寄りまで楽しめる音楽やスポーツなど、各々の地域には、地域が長い歴史の中で育ててきた特色があります。上越市として一体感をもった中で各区と合併前上越市の特色を生かした教育施策の展開に努めます。

③ 長期的な方向を見据えた教育行政を推進する

教育は目の前の課題を解決するとともに、未来を志向した継続的、長期的な取組を同時にしていかなければなりません。未来に対して責任をもって見通さなければならない面をもっています。「不易流行」の視点を大切に、教育行政システムを整理するとともに、保持すべきものは保持していく姿勢で、教育行政を推し進めていきます。

④ 多様な学習課題を解決する各種講座を提供する

様々な地域で、多様な学習課題を解決していくために、「ネットワークを活用する」「一つの講座の中で多様な課題に対応する」などの工夫を行い、社会教育主事を中心に講座を開発し提供します。

⑤ 学校、地域、家庭、各団体がスクラムを組む体制づくりをする

地域における住民交流を活性化し、親同士のつながりも密にすることは、子育ての孤立を防ぎ、親としての力を高めていくことになります。地域の住民交流の場としての機能を学校にも求められています。学校、家庭、地域、各団体が課題の解決に向けて、スクラムを組んでいけるような体制づくりを支援していきます。

⑥ 地域に開かれた特色ある学校づくりを推進する

社会が複雑化し、保護者も地域の事情も大きく変化する中で、子どもたちの学習状況や生活状況も多様化してきています。学校は、地域に根ざし、特色ある学校づくりを行うことが求められています。各学校が、地域の教育力を生かして、開かれた学校をつくっていけるように支援していきます。

⑦ 力量ある教職員等の育成を目指す研修体制を確立する

様々な教育活動を展開する中で、子どもたちの自立と成長を支え、家庭や地域から信頼される教職員や社会教育担当職員となるためには、日々の研鑽と研修による資質能力の向上が常に求められます。一人一人の職員が、もてる力を十分に発揮していくための施策や、支援していくための体制の整備を図っていきます。

第２章　第3期実施計画の策定に伴う見直し

１　総合教育プランの第１、２期の実施状況と成果

（１）上越市総合教育プランの点検・評価の根拠

上越市総合教育プランは、次の「教育基本法」第１７条の２の規定を根拠に定められたものです。

> 地方公共団体は、前項の計画（国の「教育振興基本計画のこと」）を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

さらに、次の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第２７条の規定により、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等が定められています。

> 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第３項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

これにより、教育委員会では、上越市総合教育プランの実施計画について、毎年度点検・評価を実施してきました。

（２）上越市総合教育プランの点検・評価の状況

上越市総合教育プラン実施計画にある 15 の基本計画を推進する上で設定した 60 項目の施策の進捗状況と成果指標に基づき点検・評価をするとともに、これらの点検・評価に伴い重点施策の取組状況の点検・評価を行い、教育委員会全体の施策の点検・評価としてきました。

直近の平成 24 年度の点検・評価の結果を中心に、上越市総合教育プランの実施状況と成果をまとめると、以下のようになります。

① 重点施策について

第１、２期の実施計画では、右記の５つの重点施策に取り組んできました。

	重点施策
1	開かれた学校教育の推進
2	上越カリキュラムプランで上越らしい教育の推進
3	家庭の教育力向上のための支援体制の整備
4	身近に読書のある生活環境の整備
5	地域の教育力向上のための支援体制の整備

「開かれた学校教育の推進」については、平成 24 年度から市立の全小・中学校でコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）が始まり、保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校・家庭・地域が連携しながら、学校の教育課題解決に結び付く教育活動を展開されてきています。「開かれた学校教育」から「参画・協働」の段階に移行してきています。

「上越カリキュラムプランで上越らしい教育の推進」についても、視覚的カリキュラムの作成等をはじめ、学校の教育課題に対応したカリキュラムづくりが進められ、特色ある教育活動が展開され、定着してきています。

「家庭の教育力向上のための支援体制の整備」については、学校・家庭・地域と連携した生活習慣作りや健康づくりの推進、相談と支援体制の整備などを進めてきましたが、十分な広がりや整備までには至っていない面があります。

「身近に読書のある生活環境の整備」については、市立図書館や学校図書館の整備をはじめ、地域での「みんなの本だな」の設置などを推進してきました。さらに、市全体でその推進を図っていくことは極めて重要であります。

「地域の教育力向上のための支援体制の整備」については、コミュニティ・スクールと連動して、情報連携・行動連携を図る体制を構築し、学校運営協議会で話し合われたことを基に、地域青少年育成会議を中心として各団体による具体的な活動が展開されるようになってきました。一方、地域により格差があることから、引き続き研修会等を通じて支援していく必要があります。

②　基本計画の達成状況

	No.	基本計画	達成度
学校教育分野	1	学ぶ意欲と確かな学力の定着を促す学習指導の改善	○
	2	思いやりに満ちた豊かな心の育成のための活動の推進	△
	3	健やかな身体を育成する環境の整備	△
	4	夢・希望・未来につなぐ教育の推進	○
	5	自立と共生を目指す特別支援教育の推進	△
	6	互いに認めあい共に生きる社会を目指す教育の推進	◎
社会教育分野	7	家庭と子どもの育成環境の整備	○
	8	生きがいがもてる生涯学習環境の整備	○
	9	公民館を中心とした社会教育の推進	△
	10	豊かな地域文化の振興への支援	○
	11	地域が主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進	○
教育行政分野	12	安全で安心な教育環境の整備	△
	13	バランスのとれた教育行政の推進	◎
	14	特色ある学校教育の支援	◎
	15	教育関係職員の力量形成のための支援体制の整備	◎

◎十分に達成　○概ね達成　△未達成

学校教育分野では、学力向上や人権・同和教育等で成果が認められます。全国標準学力テスト結果では、中学校 2、3 年の英語以外は全て全国平均を上回りました。また、人権・同和教育では全ての学校で計画的に人権・同和教育の授業実践が行われています。一方、心の育成や身体の育成、特別支援教育等で未達成が見られます。これは、生活指導上の問題の解消率が下がったこと、中学校の体力テスト結果が県平均を下回ること、特別支援教育にかかわる学校の計画作成等が成果指標にとどかなかったことによります。

社会教育分野では、家庭教育講座への参加者数や図書の貸し出し冊数、地域青少年育成会議の実施活動への参加者数等の成果指標を上回り、概ね達成の状況が多いです。一方、公民館を中心とした社会教育の推進では、講座数、参加者とも成果指標にとどきませんでした。

教育行政分野では、安全で安心な教育環境の整備で耐震化率や事故発生件数等の成果指標にとどかなかったが、他の施策では十分に達成が図られました。

全体として学校教育分野も社会教育分野も実施計画に基づき着実な取組が確認できます。しかし、それが成果指標の達成に結びつかない面も確認できます。上越市総合教育プランの点検・評価をいただいた有識者（大学教授）から「あまりに高い目標を掲げて頑張りすぎるのではなく、現実をとらえて策定する必要がある」「内容によっては前年度より数値を下げることもあり得るのではないか」の意見のように、施策の受益者に対していかなる成果を目指すか、効果を評価できる成果指標の設定を、第３期実施計画策定とともに検討していく必要があります。

2　総合教育プランの課題と見直しの範囲

上越市総合教育プランは、上越市の 10 年間を見据えた教育の基本目標やその内容、教育の方向を定めた「基本構想」、教育の方向を受けて今後推進していく教育施策を整理した「基本計画」と「重点施策」、そして、３年ごとに作成される「実施計画」で構成されています。

平成 19 年度策定された上越市総合教育プランは、平成 25 年度で第 1、2 期の実施計画を終了し、7 年を経ることになります。成果とともに、次のような課題が指摘されます。

- 「基本計画」の 60 の施策を固定的にとらえたため、これまでの当市の実態と要請から教育政策が変化したことに十分に対応できていない面がある。
- 5 つの「重点施策」も固定的にとらえたため、概ね達成が図られ、重要性や緊急性が希薄になったにもかかわらず、これからの当市が目指す教育政策の重点と合わない面がある。
- 「実施計画」について、目標や成果指標の吟味や設定が不十分であり、教育政策の成果を十分に点検・評価するものになっていない面がある。
- 「基本計画」の 60 の施策と 5 つの「重点施策」について、各課が自分のこととして当事者意識をもって取り組むものになっていない面がある。

今回の見直しは、上記の課題を踏まえ、上越市総合教育プランのうち「基本計画」と「重点施策」について行っています。具体的には、「基本計画」の 15 の柱はそのままに、その趣旨を踏まえ、「基本計画」の 60 の施策と 5 の「重点施策」の見直しを行い、これを受けて第３期実施計画を策定します。

3　「基本計画」と「重点施策」の見直し・立案の方向

① あくまでも上越市総合教育プランの実現を目指すものであり、「基本構想」と「基本計画」の 15 の柱に正対し、見直し・立案していくこと。
② 国の「第 2 期教育振興基本計画」や「上越市第５次総合計画」を踏まえて、見直し・立案していくこと。
③ 教育委員会として、各課での使命（ミッション）をもち、その実現を図ることを念頭に教育施策を見直し・立案していくこと。
④ 各課で現在、また次年度以降、重点的に取り組んでいる、あるいは取り組むであろう教育施策を見直し・立案していくこと。
⑤ 「実施計画」の目標や成果指標については、教育政策の成果を十分に点検・評価するものになるよう吟味すること。

4　「基本計画」の 60 の施策と 5 の「重点施策」の見直しの視点

	No.	基本計画	第1，2期の 60 施策		見直し・立案の視点
学校教育関係	1	学ぶ意欲と確かな学力の定着を促す学習指導の改善	1	基礎・基本の定着と自ら学ぶ力の育成をはかるカリキュラムの構築	・当該基本計画の趣旨を受け、現在、学校教育課で示している「学校教育の重点」の「③確かな学力の向上を図る」を踏まえた教育施策として、1～5を整理する。授業のただし、学力のとらえが偏らないよう留意する。 ・「2　学習意欲を高める指導力向上研修の推進」については、その趣旨を基本計画 15「教育関係職員の力量形成のための支援体制の整備」に編入する。
			2	学習意欲を高める指導力向上研修の推進	
			3	思考力や表現力を育成するための学習指導の見直し	
			4	学習習慣の形成のための啓発の推進	
			5	読書活動の推進	
	2	思いやりに満ちた豊かな心の育成のための活動の推進	1	人間尊重の精神に即したたくましく生きる力を育成する活動の推進	・当該基本計画の趣旨を受け、現在、学校教育課で示している「学校教育の重点」の「②思いやりに満ちた豊かな心の育成を図る」を踏まえ教育施策として、1～4を整理する。 ・道徳教育の推進、いじめや不登校など生徒指導への対応、教育相談体制の充実等は含むように留意する。
			2	あいさつや言葉遣いなど「ことば」を大切にした学校生活の実現	
			3	いじめを許さない、見逃さない正義感のある子どもの育成と人権教育の徹底	
			4	自らの存在や行動に自身と誇りがもてる子どもの育成のための教育相談体制の整備	
	3	健やかな身体を育成する環境の整備	1	家庭や地域と連携した生活習慣の改善と健康づくり	・当該基本計画の趣旨を受け、現在、学校教育課で示している「学校教育の重点」の「⑤健やかな体をつくる」を踏まえた教育施策として、内容を整理する。 ・現行の「健康づくり」「体力づくり」「食育」の視点は維持する。
			2	体力つくりの推進	
			3	食育の推進	
	4	夢・希望・未来につなぐ教育の推進	1	コミュニケーションを大切にしたICT 教育の推進	・当該基本計画の趣旨を受け、現在、学校教育課で示している「学校教育の重点」の「⑥様々な変化に対応し、自らの力で未来を切り開いていく態度をはぐくむ」を踏まえた教育施策として、内容を整理する。 ・現行の「情報教育」「国際理解教育」「環境教育」「キャリア教育」「幼児教育」の視点は維持する。 ・「キャリア教育」に「夢・志のある人づくり」の施策内容を入れる。
			2	国際化に対応した教育の推進	
			3	地球環境を積極的に守ろうとする教育の推進	
			4	未来を自分の力で切り開く教育の推進	
			5	幼児期における教育の推進	
	5	自立と共生を目指す特別支援教育の推進	1	学習障害や注意欠陥／多動性障害、高機能自閉症の子どもたちと保護者の立場に立った特別支援教育の推進	・当該基本計画の趣旨を受け、現在、学校教育課で示している「学校教育の重点」の「④自立と共生を目指す特別支援教育」を踏まえ教育施策として、1～3を整理する。 ・インクルーシブ教育の推進や授業のユニバーサルデザイン化などにかかわる具体的な施策を検討する。
			2	発達障害がある子どもへの支援体制の充実	
			3	共に学びあう体制の推進	
	6	互いに認めあい共に生きる社会を目指す教育の推進	1	人権・同和教育の推進	・当該基本計画の趣旨を受け、上越市の特性を踏まえ「同和教育」「子どもの人権尊重」等の施策は維持する。 ・「2男女平等の正しい意識づくり」の趣旨は「1人権・同和教育の推進」に入れる。
			2	男女平等の正しい意識づくり	
			3	子どもの人権の尊重のための仕組みづくり	
社会教育関係	7	家庭と子どもの育成環境の整備	1	子育てについての側面的支援の推進	・当該基本計画の趣旨を受け、家庭と子どもの育成環境の整備のため、生涯学習推進課、学校教育課で、重点的に取り組んでいる、あるいは次年度以降取り組むであろう教育施策が反映したものにする。 ・「4家庭・地域での子ども読書活動の推進」の趣旨は基本計画8の5に合わせる。 ・放課後児童クラブの施策も入れる。
			2	親になる前からの家庭教育の推進	
			3	基本的生活習慣の形成の重要性についての啓発	
			4	家庭・地域での子ども読書活動の推進	
			5	子どもの居場所づくりと子どもを支える連携組織の検討	
	8	生きがいがもてる生涯学習環境の整備	1	学習機会の充実と情報提供による自ら学べる仕組の整備	・当該基本計画の趣旨を受け、生きがいがもてる生涯学習環境の整備のため、生涯学習推進課、図書館で、重点的に取り組んでいる、あるいは次年度以降取り組むであろう教育施策が反映したものにする。
			2	学びあう力、教えあう力を育てる場の開発	
			3	青少年の活動の機会と場の開発	
			4	身近な施設の有効活用	
			5	図書を身近に利用できる図書館、読書活動の推進	

社会教育関係	9	公民館を中心とした社会教育の推進	1	身近な公民館で学習機会(社会教育)の提供	・当該基本計画の趣旨を受け、現状から見直しを図り、生涯学習推進課の公民館事業で、重点的に取り組んでいる、あるいは次年度以降取り組むであろう教育施策が反映したものにする。
			2	生涯学習の情報提供と相談	
			3	団体やボランティア、指導者の育成	
	10	豊かな地域文化の振興への支援	1	感動にあふれる文化・芸術活動の支援	・当該基本計画の趣旨を受け、豊かな地域文化の振興への支援のため、文化行政課で、重点的に取り組んでいる、あるいは次年度以降取り組むであろう教育施策が反映したものにする。 ・「3ふるさと上越を大切にする教育の推進」は基本計画 14 に移す。 ・「4魅力ある博物館・美術館のための企画や展示の工夫」については、必要により分割する。
			2	文化財の保護と活用のネットワーク化	
			3	ふるさと上越を大切にする教育の推進	
			4	魅力ある博物館・美術館のための企画や展示の工夫	
	11	地域が主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進	1	スポーツに対する意識の啓発	・当該基本計画の趣旨を受け、現状から見直しを図り、体育課の事業で、重点的に取り組んでいる、あるいは次年度以降取り組むであろう教育施策が反映したものにする。
			2	コミュニティースポーツの充実・発展	
			3	競技スポーツの充実・発展	
			4	施設の充実と利用の増大	
教育行政関係	12	安全で安心な教育環境の整備	1	地域と連携した子どもの安全確保対策の推進	・当該基本計画の趣旨を受け、内容等見直すが、現行の「地域」「学校」「施設」の観点からの施策とする。
			2	安全な学校施設の整備	
			3	安全を意識した教育の推進	
	13	バランスのとれた教育行政の推進	1	学校、家庭、地域がスクラムを組む教育活動の支援	・地域青少年育成会議、コミュニティ・スクール(学校評価を含む)、教育の日の取組を入れる。 ・「2 開かれた教育委員会の推進」「6 教育委員会事務局、教育機関の連携」については、内容等を見直し、教育総務課で一本化する。 ・「3 上越カリキュラムプランの作成」については、基本計画 14 に移す。 ・「4 教育センターの機能の整備と拡充」については、基本計画 15 に移す。
			2	開かれた教育委員会の推進	
			3	上越カリキュラムプランの作成	
			4	教育センターの機能の整備と拡充	
			5	情報教育の充実と教育ネットワーク環境の整備	
			6	教育委員会事務局、教育機関の連携	
	14	特色ある学校教育の支援	1	地域の特色を生かした学校の主体的な教育活動の支援	・「1 地域の特色を生かした学校の主体的な教育活動の支援」は教育施策としての実体に乏しく、省く。代えて、「10-3ふるさと上越を大切にする教育の推進」「13-3 上越カリキュラムプランの作成」の内容とする。 ・「2 校種間の連携の推進」に小中一貫教育の取組を加える。 ・「3 学校の教育活動の積極的な広報活動」の内容は、基本計画 13-4 に移す。
			2	校種間の連携の推進	
			3	学校の教育活動の積極的な広報活動	
	15	教育関係職員の力量形成のための支援体制の整備	1	教育課題に応じた教員研修の推進	・当該基本計画の趣旨を受け、教育関係職員の力量形成のための支援体制の整備のため、生涯学習推進課、学校教育課(教育センター)で、重点的に取り組んでいる、あるいは次年度以降取り組むであろう教育施策が反映したものにする。 ・「4 力量形成を促す教員評価の工夫」は省く。
			2	社会教育主事の配置の検討と研修体制の整備	
			3	教員相互の情報共有の場の整備	
			4	力量形成を促す教員評価の工夫	

第1，2期の重点施策		見直し・立案の視点
1	開かれた学校教育の推進	・重要度が大きく、達成に向けて今後一層の取組が必要なものは、内容等を再検討の上、重点施策として維持する。 ・本プラン策定後、教育委員会で特色ある教育施策として、重点的に取り組んできた施策また、次年度以降重点的に取り組む施策を加える。
2	上越カリキュラムプランで上越らしい教育の推進	
3	家庭の教育力向上のための支援体制の整備	
4	身近に読書のある生活環境の整備	
5	地域の教育力向上のための支援体制の整備	

５　第３期実施計画の「基本計画」の施策と「重点施策」

	No.	基本計画	第1，2期の 60 の施策		第３期の 47 の施策	
学校教育関係	1	学ぶ意欲と確かな学力の定着を促す学習指導の改善	1	基礎・基本の定着と自ら学ぶ力の育成をはかるカリキュラムの構築	1	自ら進んで学習に取り組む意欲を高める学習指導の推進
			2	学習意欲を高める指導力向上研修の推進		
			3	思考力や表現力を育成するための学習指導の見直し	2	学習習慣の改善のための啓発の推進
			4	学習習慣の形成のための啓発の推進		
			5	読書活動の推進	3	読書活動の充実
	2	思いやりに満ちた豊かな心の育成のための活動の推進	1	人間尊重の精神に即したたくましく生きる力を育成する活動の推進	1	豊かな道徳性を育む「道徳の時間」の指導の推進
			2	あいさつや言葉遣いなど「ことば」を大切にした学校生活の実現	2	社会性を育む生徒指導の推進
			3	いじめを許さない、見逃さない正義感のある子どもの育成と人権教育の徹底		
			4	自らの存在や行動に自身と誇りがもてる子どもの育成のための教育相談体制の整備	3	自らの存在や行動に自信と誇りがもてる子どもの育成のための教育相談体制の整備
	3	健やかな身体を育成する環境の整備	1	家庭や地域と連携した生活習慣の改善と健康づくり	1	家庭や地域等と連携した健康づくりの推進
			2	体力つくりの推進	2	体力つくりの推進
			3	食育の推進	3	食育の推進
	4	夢・希望・未来につなぐ教育の推進	1	コミュニケーションを大切にしたICT 教育の推進	1	コミュニケーションを大切にした情報教育の推進
			2	国際化に対応した教育の推進	2	国際化に対応した教育の推進
			3	地球環境を積極的に守ろうとする教育の推進	3	地球環境を積極的に守ろうとする教育の推進
			4	未来を自分の力で切り開く教育の推進	4	未来を自分の力で切り開く教育の推進
			5	幼児期における教育の推進	5	幼児期における教育の推進
	5	自立と共生を目指す特別支援教育の推進	1	学習障害や注意欠陥／多動性障害、高機能自閉症の子どもたちと保護者の立場に立った特別支援教育の推進	1	「自立活動の指導」の推進
			2	発達障害がある子どもへの支援体制の充実	2	発達障害等のある児童生徒への指導・支援の充実
			3	共に学びあう体制の推進	3	授業のユニバーサルデザイン化
	6	互いに認めあい共に生きる社会を目指す教育の推進	1	人権・同和教育の推進	1	差別を「しない・させない・許さない」人権・同和教育の推進
			2	男女平等の正しい意識づくり		
			3	子どもの人権の尊重のための仕組みづくり	2	子どもの人権を尊重する仕組みと学習の充実
社会教育関係	7	家庭と子どもの育成環境の整備	1	子育てについての側面的支援の推進	1	家庭・地域の教育力の向上のための支援
			2	親になる前からの家庭教育の推進		
			3	基本的生活習慣の形成の重要性についての啓発	2	基本的生活習慣の形成の重要性についての啓発
			4	家庭・地域での子ども読書活動の推進		
			5	子どもの居場所づくりと子どもを支える連携組織の検討	3	子どもの居場所づくりと子どもを支える連携体制の構築
	8	生きがいがもてる生涯学習環境の整備	1	学習機会の充実と情報提供による自ら学べる仕組の整備	1	学習機会の充実と情報提供による自ら学べる仕組の整備
			2	学びあう力、教えあう力を育てる場の開発	2	文化・芸術活動の学習成果の発表の場の提供
			3	青少年の活動の機会と場の開発		
			4	身近な施設の有効活用	3	身近な施設の有効活用
			5	図書を身近に利用できる図書館、読書活動の推進	4	図書を身近に利用できる図書館、読書活動の推進

社会教育関係	9	公民館を中心とした社会教育の推進	1	身近な公民館で学習機会（社会教育）の提供	1	青少年の体験活動の充実
			2	生涯学習の情報提供と相談	2	人づくり・地域づくりを支援するための学習機会の提供
			3	団体やボランティア、指導者の育成		
	10	豊かな地域文化の振興への支援	1	感動にあふれる文化・芸術活動の支援	1	県内最多を誇る文化財の保存と継承
			2	文化財の保護と活用のネットワーク化	2	文化財の活用の充実
			3	ふるさと上越を大切にする教育の推進	3	魅力と個性あふれる博物館・美術館づくり
			4	魅力ある博物館・美術館のための企画や展示の工夫		
	11	地域が主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進	1	スポーツに対する意識の啓発	1	生涯スポーツの充実
			2	コミュニティースポーツの充実・発展	2	競技スポーツの発展
			3	競技スポーツの充実・発展	3	スポーツ環境の整備
			4	施設の充実と利用の増大		
教育行政関係	12	安全で安心な教育環境の整備	1	地域と連携した子どもの安全確保対策の推進	1	地域と連携した子どもの安全確保対策の推進
			2	安全な学校施設の整備	2	安全な学校施設の整備
			3	安全を意識した教育の推進	3	安全を意識した教育の推進
	13	バランスのとれた教育行政の推進	1	学校、家庭、地域がスクラムを組む教育活動の支援	1	みんなで育む教育の推進
			2	開かれた教育委員会の推進	2	開かれた教育委員会の推進
			3	上越カリキュラムプランの作成	3	地域とともにある学校づくりの推進
			4	教育センターの機能の整備と拡充		
			5	情報教育の充実と教育ネットワーク環境の整備	4	地域コーディネータの活動支援
			6	教育委員会事務局、教育機関の連携	5	教育ネットワークの環境整備と教育の情報化の推進
	14	特色ある学校教育の支援	1	地域の特色を生かした学校の主体的な教育活動の支援	1	上越カリキュラムで特色ある学校づくりの推進
			2	校種間の連携の推進	2	学びの質をより高める小中一貫教育と校種間連携の推進
			3	学校の教育活動の積極的な広報活動	3	「ふるさと上越」に学び、愛着をもつ教育の推進
	15	教育関係職員の力量形成のための支援体制の整備	1	教育課題に応じた教員研修の推進	1	教員の力量向上に向けた研修の実施
			2	社会教育主事の配置の検討と研修体制の整備		
			3	教員相互の情報共有の場の整備	2	社会教育主事の適正配置
			4	力量形成を促す教員評価の工夫		

第1，2期の重点施策		第３期の重点施策	
1	開かれた学校教育の推進	1	地域とともにある学校づくり
2	上越カリキュラムプランで上越らしい教育の推進	2	確かな学力の育成と夢・志のある人づくり
3	家庭の教育力向上のための支援体制の整備	3	家庭の教育力向上のための支援体制の整備
4	身近に読書のある生活環境の整備	4	身近に読書のある生活環境の整備
5	地域の教育力向上のための支援体制の整備	5	地域の教育力向上のための支援体制の整備

第３章　第３期実施計画

基本計画１　学ぶ意欲と確かな学力の定着を促す学習指導の改善

激変し続ける社会の中で、これからの時代を担っていく子どもたちに何が必要かを真剣に考えることが大切です。学校教育の本来のねらいを考えたとき、子どもたち一人一人に確かな学力を育むことを最優先に考えていく必要があります。学習意欲に裏付けられた基礎・基本の定着と自ら学ぶ力の育成により、学力の向上を目指します。

■施策１　「自ら進んで学習に取り組む意欲を高める学習指導の推進」

■目標

学習意欲を高め、学ぶ力を育成するため、学ぶことの喜びや楽しさを実感する授業改善を推進します。

■成果指標

評価内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
全国標準学力テスト（NRT)の国語・算数（数学）・英語について、各教科・各学年の成績が全国平均を上回った割合 （策定時実績　H25: 小学校 国語 94.2%、算数 94.0% 中学校 国語 86.4%、数学 68.3% 英語 66.6%）	学年・教科別の偏差値において、小学校の国語・算数及び中学校の国語は 80%以上、中学校の国語は 70％以上が全国平均を上回る。	学年・教科別の偏差値において、小学校の国語・算数及び中学校の国語は 80%以上、中学校の国語は 75％以上が全国平均を上回る。	学年・教科別の偏差値において、小学校の国語・算数及び中学校の国語は 80%以上、中学校の国語は 80％以上が全国平均を上回る。
全国学力・学習状況調査の教科に関する調査において、各教科の正答率合計が、全校平均を上回った割合 （策定時実績　H25:小学校 76.9%　中学校 31.86%）	正答率の合計が、小学校は 80%以上、中学校は 35%以上が全国平均を上回る。	正答率の合計が、小学校は 80%以上、中学校は 40%以上が全国平均を上回る。	正答率の合計が、小学校は 80%以上、中学校は 50%以上が全国平均を上回る。
「教科（国語、算数・数学）の勉強が好き」と答える児童生徒の割合 （策定時実績　H25:58.4%） ＊全国学力・学習状況調査による。	肯定的評価をする児童生徒を 60%以上にする。	肯定的評価をする児童生徒を 60%以上にする。	肯定的評価をする児童生徒を 60%以上にする。

■目標を達成するための事業等

○教育研究事業（教育センター）

教職員の授業意欲の向上を図るために、授業力向上研修、学校力向上研修、職種・課題別研修などの研修の充実を図る。

○指導主事学校訪問（学校教育課）

「上越市学校教育実践上の重点」に基づき、授業改善、指導力向上に向けた校内研修の支援を行う。

○ＮＲＴ学力検査（学校教育課）

客観的な学力水準、結果分析により、学力実態に対応した学校訪問や教育センター研修の充実を図る。検査は、小学校が国語と算数、中学校が国語と数学と英語を、全ての児童生徒が行う。

○上越カリキュラム（教育センター・学校教育課）

自校の特色を生かしたカリキュラムづくりを通して、授業改善を中核とした学校課題解決を進められるよう研究推進をする。

■施策２　「学習習慣の改善と定着のための取組の推進」

■目標

学習意欲をもち、主体的な学びを生み出すため、学習習慣の形成を図ります。そのために、学習習慣を形成する学習指導や家庭学習の取組を推進します。

■成果指標

評価内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
中学校区で家庭との連携を図り、小学校では毎日 1 時間以上家庭学習をする児童の割合 （策定時実績　H25:平均 1 時間以上学習する 70%） ＊全国学力・学習状況調査による。	児童の割合を 75％以上にする。	児童の割合を 80 ％以上にする。	児童の割合を 85％以上にする。
中学校区で家庭との連携を図り、中学校では毎日 1 時間以上家庭学習をする生徒の割合 （策定時実績　H25:平均 1 時間以上学習する 50%） ＊全国学力・学習状況調査による。	生徒の割合を 55％以上にする。	生徒の割合を 60％以上にする。	生徒の割合を 65％以上にする。

■目標を達成するための事業等

○指導主事学校訪問（学校教育課）

「上越市学校教育実践上の重点」に基づき、中学校区内での共通理解のもと全校体制で進める学習習慣育成の取組について支援する。

○青少年教育活動事業（生涯学習推進課）

学校や家庭における生活習慣や学習習慣を形成するとともに、保護者が自身の教育へのかかわり方について考える機会とする。

○学習ボランティア（学校教育課）

地域の人材を活用した学習ボランティアによるきめ細やかな学習指導や習慣の定着を図る。

■施策３　「読書活動の充実」

■目標

読書に親しみ、自ら主体的に学びとる力や思考力、表現力を高めるため、読書環境を整備し、読書活動の充実を図ります。

■成果指標

評価内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
学校図書館の環境を充実させ、読書活動の機会を計画的に設定して「読書が好き」と答える児童生徒の割合 （策定時実績　H25:小学校 74．2%、中学校 72．5%）	児童生徒の割合を 75%以上にする。	児童生徒の割合を 78%以上にする	児童生徒の割合を 80%以上にする
児童生徒の１日当たりの読書時間と図書館の利用状況 （策定時実績　H25:月に１～３回小学校 73.2%、 中学校 17.6%） ＊全国学力・学習状況調査による。	全国平均値を上回る。	全国平均値を上回る。	全国平均値を上回る。

■目標を達成するための事業等

○図書館補助員の司書的運用（学校教育課）

図書館補助員が、児童生徒への調べ学習支援、教職員への授業づくり支援など、児童生徒が主体的に学びとる力や思考力、表現力を高めるための司書的業務を行う。

○学校図書館整備の充実（学校教育課）

図書館補助員が、図書のデータ入力や親しみやすい図書環境の整備を行うとともに、図書館担当教諭、学校図書館補助員、図書館ボランティアなどの研修を行い、図書館教育や読書活動にかかわる業務の質を向上させる。

○小学校教材費・中学校教材費（学校教育課）

学校図書の計画的な購入と廃棄を行い、図書の稼働率を向上させる。

○地域青少年育成会議協議会（青少年健全育成センター）

学校図書館ボランティアを充実する。

基本計画２　思いやりに満ちた豊かな心の育成のための活動の推進

社会の中で人間としてどう生きるかを考えることは、人として成長する上で大きな課題です。どの子どもも、よりよく生きようとしているに違いありません。粘り強く、人情味があるなど、昔から言われてきた上越に住む人たちの特長は、上越という地域社会全体が育んできたものです。上越の一市民としてのよさと誇りをもって生きていく子どもたちを育てることは、大切なことです。人と人とのふれあいを大切にして、心を耕し育てていく教育に取り組みます。

■施策１　「豊かな道徳性を育む『道徳の時間』の指導の推進」

■目標

豊かな情操、規範意識や命を大切にする心などを育むために、道徳的実践力に結びつく授業を展開します。

■成果指標

評価内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
規範意識に関する設問で規則や約束を守っていると回答している児童生徒の割合 （策定時実績　H25:小学校 92.3%、中学校 92.1%） ＊全国学力・学習状況調査による。	全国平均値を上回る。	全国平均値を上回る。	全国平均値を上回る。
自校の道徳教育の課題を明確にし、規範意識、命を大切にする心を育てる「道徳の時間」の指導を充実することができた学校の自己評価平均点 （策定時実績　H25:４段階中、平均 2.9 点） ＊学校教育の重点の評価による。	４段階中、平均３点以上にする。	４段階中、平均３点以上にする。	４段階中、平均３点以上にする。

■目標を達成するための事業等

○指導主事学校訪問（学校教育課）

ＰＲＴ訪問※、授業改善支援訪問などの際、「上越市学校教育実践上の重点」に基づいた指導を行う。（豊かな情操と道徳性・規範意識・生命尊重などの内容項目を重視）

※ＰＲＴ訪問…学校の教育課題に対応した担当指導主事による定期的（毎月）な学校訪問

○夢・志チャレンジスクール事業（学校教育課）

豊かな心の育成等に向け、提案企画書に基づく学校課題解決や特色ある教育活動を支援する。「道徳の時間」の指導と関連した体験活動の充実に当たる教育活動を、経費的な面で支援する。

○夢・志を育む道徳副読本の作成（学校教育課）

郷土の偉人の生き方やふるさとのよさを基に学ぶことができる副読本を作成する。

■施策２　「社会性を育む生徒指導の推進」

■目標

児童生徒にコミュニケーション能力や集団参加能力などの社会性を身に付けさせ、集団生活の中で積極的に自己を生かして生き生きと活動に取り組むような様々な体験活動を工夫し展開します。

■成果指標

評価内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
児童生徒のいじめ、不登校等の予防のために、児童生徒にコミュニケーション能力や集団参加能力などを育む小中連携した取組を中学校区単位で行った割合 （策定時実績　H25:50%）	実施した中学校区を 60%以上にする。	実施した中学校区を 80%以上にする。	実施した中学校区を 100%にする。
学校と地域が連携した体験活動等に取り組んだ割合 （策定時実績　H25:50%）	実施した学校を 60%にする。	実施した学校を 80%にする。	実施した学校を 100%にする。

■目標を達成するための事業等

○指導主事訪問（学校教育課）

人権教育、同和教育に関する指導計画の点検・改善が図られるよう学校訪問指導を行うとともに、ＰＲＴ訪問、授業改善支援訪問などの際、「上越市学校教育実践上の重点」に基づいた指導を行う。（自主的・自発的な学級活動、児童会・生徒会活動の推進、望ましい人間関係、仲間の役に立つ経験をとおして自己有用感を高める）

○学校への県や市の人権・同和教育の重点説明（生涯学習推進課）

白山会館での学校職員等を対象とした人権・同和教育の現地学習会を開催する。

○同和教育指定事業（学校教育課）

指定事業を通して、同和教育への理解を深める。

■施策３　「自らの存在や行動に自信と誇りがもてる子どもの育成のための教育相談体制の整備」

■目標

いじめや不登校、友人関係や学校生活に悩む子どもたちに寄り添い、自己肯定感や自己有用感を高めることで、よりよくたくましく生きていこうとする自信と誇りをもった子どもを育てていきます。そのための相談体制の整備を進めていきます。

■成果指標

評価内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
生徒指導上の諸問題の発生件数に占める解消率 （策定時実績　H25:56%　H24:50%）	解消率が前年度より向上する。	解消率が前年度より向上する。	解消率が前年度より向上する。

■目標を達成するための事業等

○教育相談等の事業（教育センター）

学校訪問カウンセラーによる教育相談、電話相談及びカウンセリング研修会を実施するほか、不登校児童生徒に対応する児童生徒適応指導教室（北・南）を開設する。また「じょうえつあんしんサポートチーム（ＪＡＳＴ）」を設置し、メンバーにスクールソーシャルワーカーを配置し、学校の様々な課題に柔軟に対応する。生徒指導上の問題解決を支援する適応相談室を教育プラザ内に設置し、いじめや不登校等で悩みを抱える児童生徒・学校の支援を行う。

基本計画３　健やかな身体を育成する環境の整備

たくましさや生きる力の基礎となる心身を育むために、子どもたちに必要な基本的な生活習慣について発達段階に応じた指導、啓発と体力向上のための環境づくりを行います。

■施策１　「家庭や地域と連携した健康づくりの推進」

■目標

生涯にわたって健康的な生活が実践できるよう、栄養・睡眠・運動の健康三原則の大切さを認識させ、望ましい生活習慣の定着を図ります。そのために、近隣の小中学校、家庭、地域、専門機関等とも連携し、地域ぐるみの健康づくりを推進します。

■成果指標

評価内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
望ましい生活習慣が定着について、近隣の学校間、家庭、地域などと連携した取組を実施したと肯定的に回答した学校の割合 （策定時実績　H25: 小学校 92%、中学校 100%）	肯定的に回答する学校を小中学校とも 95%以上にする。	肯定的に回答する学校を小中学校とも 95％以上にする。	肯定的に回答する学校を小中学校とも 95%以上にする。
小学 6 年生では毎日 10 時まで、中学 3 年生では毎日 11 時までに就寝したと回答した児童生徒の割合 （策定時実績　H25:小学生 56%、中学生 40.5%） ＊全国学力・学習状況調査による。	小学生では 58%以上、中学生では 42%以上とする。	小学生では59%以上、中学生では47%以上とする。	小学生では 60%以上、中学生では 50%以上とする。
血液検査の希望率と「要医療」の割合 （策定時実績　H25: 小学生　希望率 70.4%、要医療 15.9% 中学生　希望率 54.1%、要医療 13.8%）	希望率を 70%以上、要医療を 10%以下にする。	希望率を 70％以上、要医療を 10%以下にする。	希望率を 70%以上、要医療を 10%以下にする。

■目標を達成するための事業等

○指導主事訪問（学校教育課）

「上越市学校教育実践上の重点」に基づき、中学校区の学校間や家庭、地域、専門機関が連携し、望ましい生活習慣が確立するよう支援する。

○血液検査採血事業（学校教育課・健康づくり推進課）

小学生と中学生の希望者に、血液検査（総コレステロール、ＬＤＬ、ＨＤＬ、中性脂肪等）を実施するとともに、学校職員や市保健師が検査結果に基づいた保健指導を実施し、日常生活について必要な指導や支援を行う。

○生活習慣予防教育の推進（学校教育課・健康づくり推進課）

学童期からの生活習慣病予防教育を充実させるため、資料集を作成するとともに、教材・教具の整備を行う。

○歯科衛生士派遣事業（学校教育課）

市内の公立幼稚園、小学校、中学校へ歯科衛生士を派遣し、むし歯や歯肉炎予防のための講話やブラッシング指導を実施する。

○フッ化物洗口事業（学校教育課）

市内全公立幼稚園、小学校、中学校で実施し、むし歯や歯肉炎予防の充実を図る。

○学校給食事業（教育総務課）

バランスのとれた安全安心な学校給食を提供するとともに、給食を「生きた教材」として望ましい栄養や食事の取り方、食事を自ら管理していく能力等を育てる。

■施策２　「体力つくりの推進」

■目標

運動に親しむ機会を増やし、運動する喜びを味わうことで体力つくりができるように推進していきます。また、生涯を通じて楽しめるスポーツと出会える機会を創出していきます。

■成果指標

評価内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
「運動の楽しさや学びを実感できる授業や諸活動を工夫し、運動の習慣化を図ることができたと肯定的に回答した学校の割合 （策定時実績　H25:小学校 98%、中学校 91%）	肯定的に回答する学校を 95％以上にする。	肯定的に回答する学校を 95％以上にする。	肯定的に回答する学校を 95％以上にする。
体力テスト結果で前年度の上越市の平均を上回る種目数 ＜小学校においては 8 種目中 4 種目以上、中学校においては 8 種目中 3 種目以上＞ （策定時実績　H24:小平均 4.16 種目、中平均 2.5 種目）	前年度平均より上回る。	前年度平均より上回る。	前年度平均より上回る。
市内の総合型地域スポーツクラブ、体育協会に所属する会員数（24 年度実績 25,488 人）	25,800 人	25,900 人	26,000 人

※総合型地域スポーツクラブとは、人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、(1) 子どもから高齢者まで（多世代）、(2) 様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、(3) 初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブのこと。

■目標を達成するための事業等

○指導主事訪問（学校教育課）

「上越市学校教育実践上の重点」に基づき、授業改善支援訪問を通じて、授業や諸活動を工夫するよう指導・支援する。

○１学校１取組運動の推進(学校教育課)

県教育委員会が取り組む 1 学校 1 取組運動を推進し、実践や体力データ等を示して、体力向上への意識を高める。

○子どものスポーツ機会の充実（体育課）

①幼児期からの体力つくり

・子どもの体力つくり指導者研修会

子どもが幼少期から運動習慣を形成するための、指導者を育成する。

・子どもの体力つくり巡回教室

指導者研修会を活用し、子どもの体力つくり巡回教室を開催する。

・親子体力つくり巡回教室

親子で体を動かす機会の提供と運動習慣の定着を図る。

②子どものスポーツ機会の充実

・スポーツ少年団等の活動支援

スポーツ少年団をはじめ、特色ある多様なスポーツ団体の自主事業を支援する。

・ジュニアスポーツ大会・教室の開催及び支援

大会・教室の開催または支援を行い、子どもに対してスポーツの機会を提供する。

・スポーツ活動サポート事業（小学校）

小学校の課外活動等において専門的な技術指導を必要とする場合に、外部指導者を派遣し、地域社会と連携した活動を推進する。

■施策３　「食育の推進」

■目標

食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたって健全な食生活が実践できるよう「食育」を推進します。

■成果指標

評価内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
上越市学校教育実践上の重点の評価において、より良い食習慣が身に付くよう家庭との連携を深めたり、地域や学校の特色を生かした食育を推進したりしたと肯定的に回答した学校の割合 （策定時実績　H25: 小学校 96%、中学校 91%）	食育を推進したと回答する学校を小中学校とも95%以上にする。	食育を推進したと回答する学校を小中学校とも95%以上にする。	食育を推進したと回答する学校を小中学校とも95%以上にする。
全国学力・学習状況調査において、「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒の割合 （策定時実績　H25:小学生 99.7%、中学生 99.1%） ＊全国学力・学習状況調査による。	前年度の児童生徒の割合を上回る。	前年度の児童生徒の割合を上回る	前年度の児童生徒の割合を上回る

■目標を達成するための事業等

○指導主事訪問（学校教育課）

「上越市学校教育実践上の重点」に基づき、中学校区内の学校間や家庭、地域、専門機関が連携し、望ましい生活習慣が確立するよう支援する。

○血液検査採血事業（学校教育課・健康づくり推進課）

小学生と中学生の希望者に、血液検査（総コレステロール、ＬＤＬ、ＨＤＬ、中性脂肪等）を実施するとともに、学校職員や市保健師が検査結果に基づいた保健指導を実施し、日常の食生活について必要な指導や支援を行う。（栄養バランスのとれた食事の重要性や必要性、間食の質と量等）

○生活習慣予防教育の推進（学校教育課・健康づくり推進課）

学童期からの生活習慣病予防教育を充実させるため、資料集を作成するとともに、教材・教具の整備を行う。

○学校給食事業（教育総務課）

バランスのとれた安全安心な学校給食を提供するとともに、地域食材や郷土の特色等の理解を深める機会とする。

○学校における食育の紹介（学校教育課・農業政策課）

食育フォーラムや市内スーパーマーケットにおいて、学校での食育の様子をパネルで紹介することを通して、食に関する理解や関心が高まるようにする。

基本計画４　夢・希望・未来につなぐ教育の推進

社会の変化は様々な新しい教育課題を生み出しています。これらの教育課題に対して、未来への夢や希望につないでいく教育活動として積極的に取り組みます。

■施策１　「コミュニケーションを大切にした情報教育の推進」

■目標

ＩＣＴの利活用を通して、協働的で分かりやすい授業を創造するとともに、子どもたちの情報活用能力と情報モラル※の向上を図ります。

■成果指標

評価内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
文部科学省による、教職員の ICT 活用指導力において、教材研究・指導の準備・評価などに ICT 活用する能力及び授業中に ICT を活用して指導する能力の平均ポイント （策定時実績　H24:85.1% 小学校 87.5%、中学校 80.8%）	教員の ICT を活用して指導する能力を 86%以上にする。	教員の ICT を活用して指導する能力を 88%以上にする。	教員の ICT を活用して指導する能力を 90%以上にする。
文部科学省による、教職員の ICT 活用指導力において、児童生徒の ICT 活用を指導する能力及び情報モラルなどを指導する能力の平均ポイント （策定時実績　H24:84.3% 小学校 86.8%、中学校 79.8%）	情報モラル等を指導する能力を 86%以上にする。	情報モラル等を指導する能力を 88%以上にする。	情報モラル等を指導する能力を 90%以上にする。

※情報モラル…情報モラル教育の内容には、道徳教育の側面と危険回避（情報安全教育）の側面がある。
- 道徳教育の側面：情報社会における正しい判断や望ましい態度を育てること。
- 危険回避（情報安全教育）の側面：情報社会で安全に生活するための危険回避の方法の理解やセキュリティの知識・技術を身につけ、安全への意識を高めること。

■目標を達成するための事業等

○指導主事訪問（学校教育課）

「上越市学校教育実践上の重点」に基づいた学校教育の推進を支援する学校訪問指導を行う。

○情報教育の充実（学校教育課）

ＩＣＴを活用した授業の充実を図るために、児童生徒が利活用する教育用コンピュータと教育ネットワークを維持する。

○学習指導支援（学校教育課）

学習情報指導員の学校訪問によって、ICT を活用した授業や職員研修の支援を実施するとともに、日常的に ICT を活用できるように保守・準備をする。

○ＩＣＴ活用研修会（学校教育課）

電子情報ボード活用研修会、新型プロジェクタ基本操作研修会、タブレット型端末活用研修会など、教員向け研修会を実施する。

○情報モラル研修会（学校教育課）

教員が情報モラルを意識して指導できるように、教員向けの情報セキュリティ研修会、児童生徒や保護者向けの情報モラル講座などを実施する。

■施策２　「国際化に対応した教育の推進」

■目標

自国や外国の言語、文化に対する理解を深め、コミュニケーションへの積極性や能力を高めるための機会を設け、広い視野をもち、異文化を理解し積極的に交流を図ろうとする態度を育てます。また、日本語を母語としない児童生徒に対し日本語指導や学習指導を行い、学校生活や授業に早期に適応できるよう支援します。

■成果指標

評価内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
日本語指導を必要と判断される外国籍・帰国児童生徒がいる学校で支援を受ける時間を週 2 日以上設定している学校の割合 （策定時実績　H25:73%） ＊学校教育の重点の評価（追加項目）による。	評価内容どおり支援できている学校の割合を 80%以上にする。	評価内容どおり支援できている学校の割合を 85%以上にする。	評価内容どおり支援できている学校の割合を 90%以上にする。
各学校で「言語や外国の文化への興味・関心度」、「コミュニケーションへの積極性」などを高める体験的な活動の実施割合 （策定時実績　H25:82%(61 校)） ＊学校教育の重点の評価（追加項目）による。	実施した学校を 80%(60 校)以上にする。	実施した学校を 85%(63 校)以上にする。	実施した学校を 90%(67 校)以上にする。
中学校第３学年に所属している生徒の内、「英検３級以上相当の英語力を有すると思われる生徒」の割合 （策定時実績　H25:22%（３級を習得している生徒 11%）） ＊県公立中学校英語教育実施状況調査による。	評価内容どおりの生徒の割合を 20%以上にする。	評価内容どおりの生徒の割合を 25%以上にする。	評価内容どおりの生徒の割合を 30%以上にする。

■目標を達成するための事業等

○日本語支援事業（学校教育課）

日本語指導を通し、外国籍・帰国児童生徒の早期適応に向けた支援を行う。

○外国語指導助手による語学指導事業（学校教育課）

外国語指導助手による指導を通し、自国や外国の言語、文化への関心を高め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度とコミュニケーション能力の素地や基礎を養う支援を行う。

■施策３　「地球環境を積極的に守ろうとする教育の推進」

■目標

身近な自然環境や地球環境問題に対して常に問題意識をもち、積極的に環境保全や省エネルギーに取り組む姿勢や実践的な態度を育む学習の充実を図ります。

■成果指標

評価内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
環境保全や省エネルギーなどに係る関心や実践的態度を育むよう、総合的な学習の時間などでの具体的な取組の充実を図った学校の割合 （策定時実績　H25:　62%　46 校）	評定が 3 段階以上の学校を 65%（48 校）以上にする。	評定が 3 段階以上の学校を 70%（52 校）以上にする。	評定が 3 段階以上の学校を 75%（56 校）以上にする。

■目標を達成するための事業等

○学校改善支援事業（学校教育課）

環境教育を推進する提案企画書に基づく学校課題解決に向けた特色ある取組を支援する。

○環境学習推進（学校教育課）

環境学習を推進する外部団体の事業を積極的に学校に紹介する。

○青少年教育活動事業（生涯学習推進課）

自然体験活動を通じ、自然環境問題の学習と理解を謙信 KIDS スクールの中で実施する。

■施策４　「未来を自分の力で切り開くキャリア教育の推進」

■目標

自らの生き方や将来を見つめる職場体験学習の充実を図るとともに、社会的・職業的自立に必要な基礎的・汎用的能力を高めるキャリア教育を計画的に推進します。

■成果指標

評価内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
中学校キャリア・スタートウィークのアンケートにおいて、働くことの意義や働く人の思いに気付くとともに、自分の将来について関心を高める生徒が 90%以上いる中学校の割合、校数 （策定時実績　H25:73%　16 校）	対前年度の割合、校数を上回る。	対前年度の割合、校数を上回る。	対前年度の割合、校数を上回る。
学校教育実践上の重点の評価調査において、キャリア教育の研修会を実施し、キャリア教育の視点から教育活動をつなぎ、教育課程に位置づけることについて肯定的に評価する学校の割合、校数 （策定時実績　H24: 60 校 81%:小 83%、中 77%）	肯定的に評価する学校を 85%(63 校）以上にする。	肯定的に評価する学校を 87%(65 校）以上にする。	肯定的に評価する学校を 90%(67 校）以上にする。

■目標を達成するための事業等

○キャリア教育の推進（学校教育課）

望ましい勤労観･職業観を育むキャリア教育を推進する。

○キャリア･スタート･ウィーク推進事業（学校教育課）

全中学校による 5 日間の職場体験を支援する。

○青少年教育活動事業（生涯学習推進課）

子どもたちの好奇心や知的探求心を高めるため謙信 KIDS スクールプロジェクトを実施する。

○夢・志チャレンジスクール事業（学校教育課）

提案企画書に基づく学校の課題解決に向けた取組を支援する。

○夢・志を育む道徳副読本の作成（学校教育課）

郷土の偉人の生き方やふるさとのよさを基に学ぶことができる副読本を作成する。

■施策５　「幼児期における教育の充実」

■目標

幼児期における道徳性や生活習慣、創造的な思考や感性が十分育まれるよう、子どもが育つ環境を整え、豊かな学びの充実を図ります。

■成果指標

評価内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
市立幼稚園の保護者アンケートで、「よりよい環境の中、個に応じた指導が充実し、園の教育が信頼できる」とする肯定的評価の割合 （策定時実績　H25:両園で平均 92.0%）	対前年度の割合を上回る。	対前年度の割合を上回る。	対前年度の割合を上回る。

■目標を達成するための事業等

○幼稚園運営事業（教育総務課）

幼稚園環境を整備するとともに幼児期における道徳性や習慣、体力向上などを支援する。

○指導主事学校訪問（学校教育課）

ＰＲＴ訪問、授業改善支援訪問などの際、「上越市学校教育実践上の重点」に基づいた指導を行う。（道徳性や生活習慣、創造的な思考や感性が十分育まれる環境づくりを重視）

○私立幼稚園教育振興事業（教育総務課）

運営費、就園奨励費等補助金を交付し、保護者の負担軽減と私立幼稚園の運営を支援する。

基本計画５　自立と共生を目指す特別支援教育の推進

特別な支援を必要とする子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、自立と社会参加への主体的な取組を目指した特別支援教育を推進します。

■施策１　「自立活動の指導の推進」

■目標

「自立活動」は通常の教育課程にはない特別支援教育独自の領域であり、「障害による学習上又は生活上の困難を克服するため」という特別支援教育の目的に直結する重要な指導です。一人一人の子どものもてる力を高め、自らの力を最大限に発揮できるようにすることを目指し、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な知識、技能、態度、習慣を養います。そのために、各学校が適切な個別の指導計画を作成し、職員の共通理解に基づいて実践、評価を行う取組を推進することで、指導の充実を図ります。

■成果指標

評価内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
一人一人の子どもが自らの可能性を最大限に発揮し、確かな学びを実現するために、個別の指導計画を作成し実践できたと自己評価する学校の割合 （策定時実績　H25:小学校 98%、中学校 91%） ＊学校教育の重点の評価による。	対前年度の割合を上回る。	100%	100%
自立活動の指導により、一人一人の子どもの「学習上又は生活上の困難」を改善することができたと自己評価する学校の割合 （策定時実績　H25 見込み:小中学校とも 70%） ＊学校教育の重点の評価による。	対前年度の割合を上回る。	対前年度の割合を上回る。	対前年度の割合を上回る。

■目標を達成するための事業等

○就学支援事業の推進(学校教育課)

上越市就学支援委員会による幼児児童生徒の就学相談を推進し、一人一人の子どもに適切な指導や支援の方策の提言を図る。

○巡回相談事業の推進(学校教育課)

各学校からの要請を受け、巡回相談員による訪問を実施し、各学校が指導に苦慮しているケースについて校内委員会への指導、助言を行う。

○特別支援教育推進訪問(学校教育課)

担当指導主事が特別支援学級設置校を計画的に訪問し、自立活動の理念や実践、個別の指導計画の作成について指導、助言を行う。

○教育研究事業(学校教育課・教育センター)

個別の指導計画の作成等、特別支援教育にかかわる職員研修の充実を図る。

■施策２　「発達障害等のある児童生徒への指導・支援の充実」

■目標

学習障害や注意欠陥／多動性障害、高機能自閉症等の子どもの早期発見と、一人一人のニーズに応じた適切な指導・支援を行うために、学校の支援体制や教職員の指導力の充実を図ります。

■成果指標

評価内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
実態把握調査の結果に基づいて校内委員会を計画的に開催したと自己評価する学校の割合 （策定時実績　H25 見込み:小中学校とも 90%） ＊特別支援教育体制整備等状況調査による。	対前年度の割合を上回る。	対前年度の割合を上回る。	対前年度の割合を上回る。
指導方法の見直しや教育補助員との連携、巡回相談の利用、関係機関との連携等により、特別な支援を必要とする児童生徒の指導に効果があったと自己評価する学校の割合 （策定時実績　H25 見込み:小中学校とも 80%） ＊巡回相談活用調査の評価による。	対前年度の割合を上回る。	対前年度の割合を上回る。	対前年度の割合を上回る。

■目標を達成するための事業等

○児童生徒の実態把握調査に基づく校内委員会の実施（学校教育課）

全ての学校で年２回の実態把握調査を行う。その結果に基づいて校内委員会を開催し、特別な支援を要する児童生徒の実態を共通理解し、効果的な指導方法を検討する。

○通常の学級における教育補助員の配置（学校教育課）

通常の学級において、特別な支援を必要とする児童生徒に対して、学級担任と連携しながら指導及び支援ができるように小中学校に教育補助員を配置する。また、小学校では特別支援学級に在籍し、中学校から通常の学級に在籍することになった生徒のうち、明らかに学習の遅れがある生徒に対して教育補助員による取り出しの学習指導を行う。

○学習障害のある児童生徒への指導事業の推進（学校教育課）

学習障害指導教員を配置し、児童生徒の認知特性の理解、教員や保護者の説明、本人の特性に合った個別指導を行い、学習意欲の向上と学力の定着を図る。

○教育研究事業(学校教育課・教育センター)

発達障害、聴覚障害、言語障害など、特別支援教育に関わる職員研修の充実を図る。

○巡回相談事業の推進(学校教育課)

各学校からの要請を受け、巡回相談員による訪問を実施し、各学校が指導に苦慮しているケースについて校内委員会への指導、助言を行う。

■施策３　「授業のユニバーサルデザイン化の推進」

■目標

共生社会に向けインクルーシブ教育システム（障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が同じ場で共に学ぶ仕組みづくり）を推進する際に、障害のある児童生徒の自立と社会参加を目指し、教育的ニーズに的確に応える指導を提供できるようにする。そのために、授業のユニバーサルデザイン化（分かって動ける環境づくり、分かる・参加できる授業づくり）に、職員が共通理解した上で推進し、指導の充実を図ります。

■成果指標

評価内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
職員の共通理解のもと、授業のユニバーサルデザイン化の取組を明確にし、実践化している学校の割合 （策定時実績　H25：88%） ＊学校教育の重点の評価による。	小中学校とも 80%	対前年度の割合を上回る。	対前年度の割合を上回る。
授業のユニバーサルデザイン化の取組により、「分かる、できる」と実感している児童生徒の割合 （策定時実績　H25 見込み：70%） ＊学校教育の重点の評価（追加項目）による。	小中学校とも 80%	対前年度の割合を上回る。	対前年度の割合を上回る。

■目標を達成するための事業等

○ユニバーサルデザイン教育推進モデル事業(学校教育課)

市内 3 校に教科指導講師を配置し、少人数学級を可能とした上で授業のユニバーサルデザイン化を校内研究に取り入れ成果と課題を明らかにする。市内小中学校に実践発表を行い波及できるようにする。

○教育研究事業(学校教育課・教育センター)

授業のユニバーサルデザイン化、発達障害、聴覚障害、言語障害など、特別支援教育に関わる職員研修の充実を図る。

○誰もが分かる授業づくり指導主事の配置（学校教育課）

授業のユニバーサルデザイン化、合理的配慮に関わり、学校訪問し、発達障害のある児童生徒が在籍する通常の学級の授業参観と校内委員会を実施し、各校に波及できるようにする。

基本計画６　互いに認めあい共に生きる社会を目指す教育の推進

私たちは多くの人たちと直接的、間接的にかかわり合いをもちながら生活しています。国籍、文化、習慣、性別、世代、考え方など互いの違いを認め合い、尊重することで、共生する社会をつくることができます。人々が互いに理解を深め、尊重し、差別や偏見のない社会をつくっていくことが必要です。あらゆる機会を通して、人権問題に関する理解を深め、相互の理解が図れるよう一人一人を大切にした教育を推進します。

■施策１　「差別を『しない・させない・許さない』人権教育、同和教育の推進」

■目標

人権を尊重し、差別を「しない・させない・許さない」態度や実践力を育むため、学校における同和学習の充実を図ります。

■成果指標

評価内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
学校教職員等を対象とした現地学習会を実施する学校の割合。 （策定時実績　H25:95.9%　1/23 現在）	すべての学校で実施する。	すべての学校で実施する。	すべての学校で実施する。
3 年間で人権を考える講話会を開催する小学校区数 （策定時実績　H25: 18 小学校区）	18 小学校区で実施する。	18 小学校区で実施する。	18 小学校区で実施する。
差別や偏見を見逃さない子どもを育成するよう、現地学習会や各種研修会に積極的に参加し、「かかわる同和教育」を着実に行う※学校の自己評価平均点。 （策定時実績　H25: ４段階中、平均 3.4 点）	対前年度平均点を上回る。	対前年度平均点を上回る。	対前年度平均点を上回る。

※「かかわる同和教育」を着実に行うとは：困り感のある児童生徒に対して、学校での対応だけではなく、状況に応じて家庭や地域に出向き、親身になってかかわり、問題状況を解消に導くこと。

■目標を達成するための事業等

○指導主事訪問（学校教育課）

ＰＲＴ訪問、授業改善支援訪問などの際、「上越市学校教育実践上の重点」に基づいた指導を行う。（被差別者に寄り添う、憤りを生む指導過程を重視）

○小学校教育指導、研究費（学校教育課）

中学校区単位に研究指定地区を指定し、同和教育の実践研究を深め、その成果を共有する。

○社会同和教育活動事業（生涯学習推進課）

白山会館において学校教職員等を対象とした人権・同和教育の現地学習会を開催する。

市内全小学校区で人権に関する講話会を開催する。（3 か年計画）

同和教育活動を積極的に推進するため出前講座を実施する。

■施策２　「子どもの人権を尊重する環境づくりの充実」

■目標

学校、家庭、地域が連携し、子ども一人一人のよさを大切にして、安心して生活できる環境づくりを充実させます。また、「上越市子どもの権利に関する条例」に基づいて作成された「えがお」を活用し、学校における子どもの権利学習を推進します。

■成果指標

評価内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
通常の学級において、「安心して学べる集団づくり」、「授業のユニバーサルデザイン化」に全校体制で取り組む学校の割合 （策定時実績　H25:100%）	すべての学校で取り組む。	すべての学校で取り組む。	すべての学校で取り組む。
日頃の人間的な触れ合いに基づいて、子どもを多面的・総合的に理解し、一人一人のよさが大切にされるきめ細かな指導を全校体制で行う学校の割合 （策定時実績　H25: 100%)）	すべての学校で取り組む。	すべての学校で取り組む。	すべての学校で取り組む。
すべての学校で、子どもの権利学習リーフレット「えがお」を用いた授業を実施する学校の割合 （策定時実績　H25: 100%)）	すべての学校で実施する。	すべての学校で実施する。	すべての学校で実施する。

■目標を達成するための事業等

○私立高等学校等教育振興事業（教育総務課）

私立高校に通う生徒の保護者に学費助成を行う。

○児童生徒に対する子どもの権利学習の推進（学校教育課）

子どもの権利学習リーフレット「えがお」を用いた授業の実践を支援する。（校長会などでモデルとなる実践の紹介、子どもの権利に関する悉皆研修の実施など）

○小学校就学援助費補助事業（学校教育課）

経済的理由によって、就学が困難と認められる児童の保護者に対して必要な援助を行う。

○中学校就学援助費補助事業（学校教育課）

経済的理由によって、就学が困難と認められる生徒の保護者に対して必要な援助を行う。

○ＪＡＳＴ－じょうえつあんしんサポートチーム－（学校教育課・教育センター）

いじめ、児童虐待の問題に迅速・的確に対応し、早期解決を図るためのチームを組織して機動的な教育相談体制を整え、学校支援を強化する。

○要保護児童対策地域協議会（学校教育課・健康福祉部）

子どもの虐待にかかわる、見守り、情報共有、在宅支援などを行い、子どもが安心して生活できる環境に整える。

基本計画７　家庭と子どもの育成環境の整備

育児相談が気軽にでき、育児をしている者どうしがお互いに育児の手助けができる関係をつくることが大切です。また、子どもたちが世代を超えて人との関わりをもてるような居場所づくりや子育てを地域で支えられるように地域のネットワークづくりを支援します。

■施策１　「家庭・地域の教育力の向上のための支援」

■目標

家庭・地域の教育力の向上を図るため、地域青少年育成会議を中心とした地域活動を活性化し、「地域の子どもは地域で育てる」ことを実践するための支援を行います。

■成果指標

評価内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
地域青少年育成会議等で実施する活動に参加する地域住民の人数 （策定時実績　H25 見込み：66,000 人）※	参加者数を 67,000 人以上とする。	参加者数を 70,000 以上とする。	参加者数を 73,000 以上とする。
公民館講座で子育て中の保護者を対象とする、家庭教育支援の講座への参加者数 （策定時実績　H25 見込み：1,930 人）	参加者数を 2,300 人以上とする。	参加者数を 2,400 人以上とする。	参加者数を 2,500 人以上とする。

※10 年目（H30）に市民の 40%（8 万人）を目標とする。

■目標を達成するための事業等

○青少年健全育成活動事業支援（生涯学習推進課）

市内 22 の全中学校区に設置した、単位育成会議による地域の特色を活かした青少年健全育成活動に対して支援する。

地域の絆づくりの促進を図るため、全地域で取組んでいる「あいさつ運動」に対して引き続き支援していく。

活動の中核となる地域コーディネーターの資質の向上を図るための研修会について支援する。

○家庭の教育力の向上への支援（生涯学習推進課）

子育て中の保護者を対象に家庭教育に関する講座を開催し、家庭の教育力の向上に向けた支援をする。

■施策２ 「基本的生活習慣の形成の重要性についての啓発」

■目標

子どもが健やかに成長していく上では、適切な運動、バランスのとれた食事、十分な休養・睡眠が大切です。「よく体を動かし、よく食べ、よく眠る」という基本的生活習慣の重要性や必要性について啓発を行います。

■成果指標

評価内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
全国学力・学習状況調査において、「毎日同じくらいの時刻に寝ている」と回答する子どもの割合 （策定時実績　H25:小学生 77.7%、中学生 78.5%）	「毎日同じ時刻に寝ている」と回答する割合を 80%以上とする。	「毎日同じ時刻に寝ている」と回答する割合を 83%以上とする。	「毎日同じ時刻に寝ている」と回答する割合を 85%以上とする。
上越市学校教育実践上の重点の評価において、全ての学校で、望ましい生活習慣が定着するよう近隣の学校間、家庭、地域などと連携した取組を実施したと肯定的に回答する学校の割合 （策定時実績　H25: 小学校 92%、中学校 100%）	肯定的に回答する学校を小中学校とも 95%以上にする。	肯定的に回答する学校を小中学校とも 95%以上にする。	肯定的に回答する学校を小中学校とも 95%以上にする。
上越市学校教育実践上の重点の評価において、より良い食習慣が身に付くよう家庭との連携を深めたり、地域や学校の特色を生かした食育を推進したりしたと肯定的に回答する学校の割合 （策定時実績　H25:小学校 96%、中学校 91%）	肯定的に回答する学校を小中学校とも 95%以上にする。	肯定的に回答する学校を小中学校とも 95%以上にする。	肯定的に回答する学校を小中学校とも 95%以上にする。

■目標を達成するための事業等

○教育ハンドブック作成事業（生涯学習推進課・学校教育課）

教育ハンドブックを活用して、基本的生活習慣の重要性や必要性について啓発を行う。

○血液検査採血事業（学校教育課・健康づくり推進課）

小学生と中学生の希望者に、血液検査（総コレステロール、ＬＤＬ、ＨＤＬ、中性脂肪等）を実施するとともに、学校職員や市保健師が検査結果に基づいた保健指導を実施し、日常の食生活について必要な指導や支援を行う。（栄養バランスのとれた食事の重要性や必要性、間食の質と量等）

○生活習慣予防教育の推進（学校教育課・健康づくり推進課）

学童期からの生活習慣病予防教育を充実させるため、資料集を作成するとともに、教材・教具の整備を行う。

○歯科衛生士派遣事業（学校教育課）

市内の公立幼稚園、小学校、中学校へ歯科衛生士を派遣し、むし歯や歯肉炎予防のための講話やブラッシング指導を実施する。

○学校給食事業（教育総務課）

バランスのとれた安全安心な学校給食を提供するとともに、給食試食会や便り等を通じて、成長期における栄養バランスのとれた食事の重要性や必要性について、情報提供を行う。

■施策３　「子どもの居場所づくりと子どもを支える連携体制の構築」

■目標

子どもたちの心身の健やかな成長を推進するため、子どもたちが自由に遊び、スポーツ活動などをとおして、学年の異なる子どもたちや地域住民との交流できる居場所づくりについて地域の方々が設置できるよう促していきます。また、放課後児童クラブの指導面での充実・改善を図ります。

■成果指標

評価内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
放課後の子どもたちが安心して活動できる居場所づくりを進めるためのモデル地区数。 （策定時実績　H25:未設置　）	モデル地区を 1 か所設置する。	モデル地区数を前年度以上にする。	モデル地区数を前年度以上にする。
放課後児童クラブ指導員の指導力向上のための研修会や運営に関する情報交換の場の数と満足度 （策定時実績　H25:年 4 回　）	研修会を 4 回以上開催する。研修に関する満足度を 80%以上にする。	研修会を 4 回以上開催する。研修に関する満足度を 80%以上にする。	研修会を 4 回以上開催する。研修に関する満足度を 80%以上にする。

■目標を達成するための事業等

〇放課後の子どもの居場所設置事業（生涯学習推進課）

市内小学校区を単位として、子どもたちが自由に活動できる居場所の創設について、地域の既存組織や関係課等と協議し、モデル地区の設置を進める。

〇放課後児童クラブの指導員の資質向上に向けた事業（学校教育課）

全ての児童クラブに定期な訪問指導や要請訪問を行うための指導主事の配置や児童クラブ指導員の資質向上に向けた研修会を定期的に実施する。

基本計画８　生きがいがもてる生涯学習環境の整備

目まぐるしく変化する現代社会で、楽しく充実した人生を送るためには、学びやすく、学んだ成果を生かせる社会であることが望まれます。学びやすい仕組みを整え、学習活動で得た知識や技術を生かし、地域社会に貢献できる環境づくりを推進します。

■施策１　「学習機会の充実と情報提供による自ら学べる仕組の整備」

■目標

地域で何かを学ぼうとするとき、そのことについての情報が不可欠です。気軽に学び、相談できる体制づくりに努め、市内で行われている公民館講座等の情報が共有できるように情報発信を図ります。

■成果指標

評価内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
各地区公民館で学びの情報提供のため「公民館たより」を発行する地区館数 （策定時実績　H25 見込み：10 地区館／全 29 地区）	15 地区館で公民館たよりを発行する。	全地区館で公民館たよりを発行する。	全地区館で公民館たよりを発行する。
各種広報媒体を活用した教育委員会の取組の発信に対するアクセス数 （策定時実績　H25 見込み：1 日平均アクセス数 4,000 件）	ポータルサイトアクセス数を前年度よりも増やす。	ポータルサイトアクセス数を前年度よりも増やす。	ポータルサイトアクセス数を前年度よりも増やす。

■目標を達成するための事業等

○生涯学習推進事業（生涯学習推進課・公民館）

生涯学習情報を教育委員会ポータルサイト「みんなのひろば」で掲載するとともに、市民からの相談・問合せについて、情報提供や相談に応じる。

○学習機会の情報提供や相談事業（生涯学習推進課・公民館）

各地区公民館の講座等の情報を「公民館たより」の発行をとおして、市民に周知を図り、学びの機会のきっかけを促すとともに地域住民にとって気軽に寄れる身近な場所とする。

■施策２　「文化・芸術活動の学習成果の発表の場の提供」

■目標

民謡・民舞などの芸能活動や絵画等の作品制作成果の発表の場を創出し、市民の活動意欲の高揚を図るとともに、市民が芸術や文化に触れる機会を提供することで、文化活動への機運を醸成する。

■成果指標

評価内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
上越市美術展覧会出品者数(公募) 上越市美術展覧会入場者数 新潟県美術展覧会入場者数 （策定時実績　H25: 上越市美術展覧会出品者数　267 人 上越市美術展覧会入場者数　8,137 人 新潟県美術展覧会入場者数　1,544 人）	上越市美術展覧会出品者数(公募) 300 人以上 上越市美術展覧会入場者数　8,300 人以上 新潟県美術展覧会入場者数　1,600 人以上	上越市美術展覧会出品者数(公募) 300 人以上 上越市美術展覧会入場者数　8,300 人以上 新潟県美術展覧会入場者数　1,600 人以上	上越市美術展覧会出品者数(公募) 300 人以上 上越市美術展覧会入場者数　8,300 人以上 新潟県美術展覧会入場者数　1,600 人以上

上越市民芸能祭入場者数、参加団体数 110 団体数 （策定時実績　H25: 入場者 4,250 人※、団体 107 団体） ※他事業との共催により入場者が増加	入場者数 4,100 人以上 参加団体数 110 団体以上	入場者数 4,150 人以上 参加団体数 111 団体以上	入場者数 4,150 人以上 参加団体数 111 団体以上

■目標を達成するための事業等

○美術展覧会事業（生涯学習推進課）

・上越市美術展覧会及び新潟県美術展覧会を開催し、市民の活動意欲の高揚を図る。

○生涯学習推進事業（生涯学習推進課）

・民謡、民舞などの芸能学習の成果を発表する場を提供し、市民の活動意欲の高揚を図る。

■施策３　「身近な施設の有効活用」

■目標

身近なところで自由に集まり話し合える場が、団体や地域の活動に欠かせません。施設の管理を含め、社会教育施設の有効活用を図っていきます。

■成果指標

評価内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
公民館・直江津学びの交流館・教育プラザ・生涯学習センター等の利用者数 （策定時実績　H24：829,864 人）	年間の施設利用者数を 820,000 人以上とする。	年間の施設利用者数を 820,000 人以上とする。	年間の施設利用者数を 820,000 人以上とする。
水族博物館の有料入館者数 （策定時実績　H24: 173,088 人）	水族博物館の有料入館者数を 178,000 人以上とする。	水族博物館の有料入館者数を 178,000 人以上とする。	水族博物館の有料入館者数を 178,000 人以上とする。

■目標を達成するための事業等

○公民館事業（生涯学習推進課）

「公民館の運営及び配置に関する基本方針」の策定を進めるとともに、各種講座の開催を工夫する。

○公民館等の施設管理（生涯学習推進課）

各施設の適切な維持管理に努め、安全安心な施設環境を提供する。

○特別展示事業（水族博物館）

常設展示とは異なったテーマや季節的な展示を行うことによって、展示効果や誘客効果を高め、リピーター客を増やすと同時に入館者の増加を図る。

○教育普及活動事業（水族博物館）

観るだけでなく、「体験」を通じて水生生物に接する機会を提供することで、更に興味を抱かせ、その魅力を知ってもらい、リピーター客を増やすと同時に入館者の増加を図る。

○ガイドツアー事業（水族博物館）

水族館の舞台裏を公開し、生物の飼育の仕方や機械の仕組みを知ってもらい、興味を持ってもらうことで、リピーター客を増やすと同時に入館者の増加を図る。

■施策４　「図書を身近に利用できる図書館、読書活動の推進」

■目標

子どもから大人まで誰もが身近に図書を利用できる環境づくりと、読書の普及活動を進めます。

■成果指標

評価内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
魅力のある「みんなの本だな」にするため、設置者が行う本の補充年１回以上の割合 （策定時実績　H25 見込み：補充年１回以上の割合 23%）	対前年度の割合を上回る。	対前年度の割合を上回る。	対前年度の割合を上回る。
高田図書館、直江津図書館、分館及び分室における本の貸出利用者数と貸出冊数 （策定時実績　H25 見込み： 貸出利用者数：202,000 人 貸出冊数　　：800,000 冊）	貸出利用者数を 202,000 人以上、貸出冊数を 800,000 冊以上とする。	貸出利用者数を 202,000 人以上、貸出冊数を 800,000 冊以上とする。	貸出利用者数を 202,000 人以上、貸出冊数を 800,000 冊以上とする。

■目標を達成するための事業等

○読書普及・自主活動事業（高田図書館・直江津図書館）

高田図書館、直江津図書館、分館、分室等において、定例のおはなし会や読み聞かせイベント等を開催する。

○図書充実事業（高田図書館・直江津図書館）

市民のニーズを取り入れながら、図書館として必要な資料の収集を行う。

○「みんなの本だな」（高田図書館・直江津図書館）

設置者が本の補充を行えるよう、教育プラザの他、新たに高田・直江津図書館で設置者用みんなの本だなに本を用意する。また、利用者にとって魅力のある本だなにするために、設置者に自主管理を促していく。

基本計画９　公民館を中心とした社会教育の推進

公民館は地域課題を学習し実践していくことを目標にしています。各種講座を市民自らが企画・実施できるように支援すると共に、団体やボランティア、指導者の育成を行います。また、身近にある公民館で子育てなどの必要性の高い学びの場を提供します。

■施策１　「青少年の体験活動の充実」

■目標

これからの上越市を担っていく青少年に地域資源を活用した様々な体験活動を提供し、地域のことを体感的に学んでもらうことで、ふるさとを愛し「ふるさと上越」を語ることができる子どもの育成を図ります。

■成果指標

評価内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
公民館事業において青少年を対象に、世代間交流などを通した様々な体験活動を企画・実施する講座への参加者数 （策定時実績　H25 見込み:6,100 人（61 講座））	青少年を対象とした講座への参加者数を 6,500 以上とする。	青少年を対象とした講座への参加者数を 6,600 以上とする。	青少年を対象とした講座への参加者数を 6,700 以上とする。
謙信ＫＩＤＳスクールプロジェクト事業の楽校内容の充実による、定員に対する決定率と満足度 （策定時実績 決定率　H25:96.4%　定員 725 人決定者 699 人 満足度　H25 見込み:89.2%）	定員に対する決定率 100% 満足度 90%	定員に対する決定率 100% 満足度 91%	定員に対する決定率 100% 満足度 92%

■目標を達成するための事業等

○世代間交流事業（生涯学習推進課）

ふるさとの人、もの、自然にふれあう活動や、地域における世代間交流の推進を図るキャンプなどの自然体験や郷土料理作り、小刀を使った工作などを実施する。

○謙信ＫＩＤＳスクールプロジェクト事業（生涯学習推進課）

市内の全小学生を対象に、地域資源を活用した様々な体験活動を実施する。

■施策２　「人づくり・地域づくりを支援するための学習機会の提供」

■目標

公民館を市民の生涯学習活動の拠点として、市民が楽しく気軽に集い学べる場所となるようにしていくとともに、市民の仲間づくりを支援することで、自律的に地域のために行動できる人材と団体を育成し、自主的な地域づくり活動の実践に繋げるための橋渡しを行っていきます。また、公民館を中心とした社会教育を推進するため、各地区公民館で年間をとおし週に１回程度の講座の開催を目安に、底上げを図っていきます。

■成果指標

評価内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
公民館活動の水準統一と全体の底上げを図るため、年間をとおして、週１回程度の講座を開催する地区公民館数 （策定時実績　H25:週１回の講座開催地区公民館数 19 地区）	週に 1 回程度の講座を開催している地区公民館数を 20 地区とする	週に 1 回程度の講座を開催している地区公民館数を 24 地区とする	全ての地区公民館で週に 1 回程度の講座を開催する（28 地区）

■目標を達成するための事業等

○青少年教育事業（生涯学習推進課）

青少年教育事業では、講座をとおし世代間交流や異年齢交流ができるよう、地域の大人が講師になったり公民館サポーターがスタッフとなったりして、キャンプなどの自然体験や郷土料理作り、小刀を使った工作など、普段、子どもたちができない体験活動を開催する。

○成人教育事業（生涯学習推進課）

成人教育事業では、教養を高め、心身の健康づくり、仲間作りにつながる講座や、学習成果の発表の機会を提供する。一般成人を対象とした講座のほか、高齢者・子育て中の保護者・女性労働者を対象とした講座を開催する。

○まちづくり・自治に関する事業（生涯学習推進課）

まちづくり・自治に関する事業では、地域の魅力を再発見し地域が直面している課題について学ぶことで、仲間づくりを進めるとともに、課題解決に結びつく活動を企画運営できるリーダーを育成するための講座を開催していく。

基本計画１０　豊かな地域文化の振興への支援

ふるさとの自然や歴史を知ることは、上越に住むことに誇りをもつことにつながり、まちづくりへの原動力となります。また、文化、芸術活動は市民に潤いを与え、豊かさを実感できるものです。行政と市民が連携して文化振興に努めます。

■施策１　「県内最多を誇る文化財の保存と継承」

■目標

保存が必要な文化財の状況を適切に把握し、重要なものの指定等を積極的に行うとともに、種別や特性に応じて、修復その他保存に必要な措置を講ずることにより、適切な状況で文化財を保存・継承します。

■成果指標

評価内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
県内最多である指定文化財のうち、市指定文化財の件数 （策定時実績　H25：313 件）	件数の増加	件数の増加	件数の増加

■目標を達成するための事業等

○文化財保存整備費（文化行政課）

文化財調査審議会の開催、有形文化財等の適切な維持管理、無形文化財の保存伝承を促進する。

○春日山城跡保存管理事業（文化行政課）

春日山城跡、春日山城史跡広場、春日山城跡ものがたり館、大手道の適切な維持管理を行うとともに、史跡や施設を利用した学習等の促進を図る。

○市内遺跡等発掘調査事業（文化行政課）

各種開発行為やほ場整備などの施工区域における埋蔵文化財の保護を図るため、遺跡の試掘・確認調査を実施し、調査成果を記録保存する。

○春日山城跡５か年整備事業（文化行政課）

『国指定史跡春日山城跡保存管理計画書』（平成 21 年刊行）に基づき、春日山城跡の土砂崩落防止工事等、史跡整備を継続する。

○埋蔵文化財センター管理運営費（文化行政課）

施設の維持管理を行うとともに、施設を利用した体験学習等の促進を図る。

○「弥生のムラ」コミュニティパーク事業（文化行政課）

吹上・釜蓋遺跡整備活用基本計画書及び吹上・釜蓋遺跡整備活用基本設計書に基づき、発掘調査の実施や公園整備を進める。

■施策２　「文化財の活用の充実」

■目標

文化財の特質やその適切な保存に配慮しつつ、多様な手法を用いて市民にわかりやすい形でその公開・活用に努めます。

■成果指標

評価内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
文化財の公開・活用を図る出前講座や体験学習事業への参加者数 （策定時実績　H25 見込み:講座等参加者数 1,703 人）	前年度の参加者数を上回る。	前年度の参加者数を上回る。	前年度の参加者数を上回る。
文化財の活用に向けた国指定史跡釜蓋遺跡の整備状況 （策定時実績　H25:実施設計完了）	ガイダンス施設、駐車場の整備工事と供用開始、遺跡公園の整備工事、発掘調査の実施	遺跡公園の供用開始 発掘調査の実施	発掘調査の実施

■目標を達成するための事業等

○増村朴斎記念館管理運営費（文化行政課）

県立有恒高等学校の前身、有恒学舎の創設者である増村朴斎の書や遺品などを展示し、建学精神を伝える施設として管理運営を行う。

○文化財保存整備費（文化行政課）

文化財等の適切な維持管理、保存伝承を促進し、公開・活用を促進する。

○春日山城跡保存管理事業（文化行政課）

春日山城跡や春日山城跡ものがたり館などの施設の活用を通じ、史跡活用の促進を図る。

○春日山城跡５か年整備事業（文化行政課）

『国指定史跡春日山城跡保存管理計画書』（平成 21 年刊行）に基づき、春日山城跡の土砂崩落防止工事等の整備を継続的に実施し、安全な公開・活用を図る。

○埋蔵文化財センター管理運営費（文化行政課）

施設を利用した体験学習等の促進を図る。

○「弥生のムラ」コミュニティパーク事業（文化行政課）

史跡公園・ガイダンス施設を整備するとともに、それら施設を有機的に活用し、史跡の公開・活用を図る。

■施策３　「魅力と個性あふれる博物館・美術館づくり」

■目標

市民が上越地域の歴史、民俗、芸術などにふれる機会を提供し、新しいことを発見できる　学習の場、気軽に学べる場としての博物館、美術館にします。

■成果指標

評価内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
特色ある事業やイベント等の開催による総合博物館、小林古径記念美術館、小林古径邸の入館者数 （策定時実績　H25 見込み:25,000 人）	入館者を 50,000 人以上にする。 ※高田開府 400 年祭特別展開催	入館者を 50,000 人以上にする。 ※新幹線開業記念特別展開催	入館者を 30,000 人以上※にする。
事業やイベント等の参加者の満足度 （策定時実績　H25:80%）	満足度 80%以上	満足度 80%以上	満足度 80%以上

※H28,H29 の中で改修工事実施予定

■目標を達成するための事業等

○総合博物館管理運営事業（文化行政課・総合博物館）

収蔵している歴史・民俗・美術資料等を中心に、来館者の興味や関心がわくよう工夫した展示会を開催する。

○民俗資料整理事業（文化行政課・総合博物館）

民俗資料を統一的に整理・調査し、資料台帳の作成及びデータベース化を図る。

○小林古径記念美術館管理運営事業（文化行政課・小林古径記念美術館）

所蔵する小林古径作品や資料をテーマ性のある企画展やコレクション展として開催するとともに、来館者にとって興味・関心のあるイベント等を開催する。

○小林古径邸管理運営事業（文化行政課・小林古径記念美術館）

国の登録有形文化財であり、小林古径の居宅である小林古径邸を適正に管理・公開するとともに、施設の有効利用を図る。

基本計画１１　地域が主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進

スポーツに対する意識を高め、身近なところで、誰もがスポーツ活動に参加できる機会をつくり、一人一人が健康で生きがいのある生活が送れるように、スポーツ環境を整備し指導者と団体の育成に努めます。

■施策１　「生涯スポーツの充実」

■目標

子どもから高齢者まで、すべての人がライフステージに応じたスポーツ活動に参加できるようスポーツ機会の充実を図るとともに、市民が主体的に参画するスポーツ団体を支援し、ふれあいの輪が広がる活動を推進します。

■成果指標

評価内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
スポーツイベントの参加率を上げる。 ※参加率＝年間のイベント参加者/人口 （24 年度実績　27.8%）	参加率を 30%以上にする。	参加率を 30%以上にする。	参加率を 30%以上にする。
市内の総合型地域スポーツクラブ、体育協会に所属する会員数（24 年度実績 25,488 人）	25,800 人	25,900 人	26,000 人

■目標を達成するための事業等

○子どものスポーツ機会の充実

・幼児期からの体力つくり

子どもの体力つくり指導者研修会：子どもが幼少期から運動習慣を形成するための、指導者を育成する。

子どもの体力つくり巡回教室：指導者研修会を活用し、子どもの体力つくり巡回教室を開催する。

親子体力つくり巡回教室：親子で体を動かす機会の提供と運動習慣の定着を図る。

・子どものスポーツ機会の充実

スポーツ少年団等の活動支援：スポーツ少年団をはじめ、特色ある多様なスポーツ団体の自主事業を支援する。

ジュニアスポーツ大会・教室の開催及び支援：大会・教室の開催または支援を行い、子どもに対してスポーツの機会を提供する。

スポーツ活動サポート事業（小学校）：小学校の課外活動等において専門的な技術指導を必要とする場合に、外部指導者を派遣し、地域社会と連携した活動を推進する。

○ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

・スポーツ推進委員の活動促進

スポーツ事業実施に係る連絡調整等、スポーツ推進委員が生涯スポーツの推進役として行う活動を促進する。

・スポーツ大会・教室等の開催及び支援

スポーツ大会や教室等を支援し、市民の体力の増進と運動習慣の定着を図る。

・えちご・くびき野 100 ㎞マラソンの開催

市民へスポーツの機会を提供するとともに、新幹線開業に伴うスポーツツーリズムを定着させ、大会を充実させる。

■施策２　「競技スポーツの発展」

■目標

オリンピックに出場するなどトップレベル選手の輩出は市の誇りとなります。2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会において活躍が期待される年代の選手の育成及び指導体制の強化を図ります。

■成果指標

評価内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
中高校生の北信越大会の出場者数 （24 年度実績 80 人）	85 人	90 人	95 人
小中高校生の全国大会出場者(※1)および国体出場者の数(※2)（24 年度実績 134 人）	140 人	145 人	150 人

※1 小学生は上越市体育協会の奨励者表彰受賞者であり、全国大会へ出場した者

※2 国体のみ開催年の出場者数とし、他の大会は開催年度ごとの出場者数とする。

■目標を達成するための事業等

○ジュニア期においてトップレベルを目指す支援の強化

・小中高一貫指導システムの推進

学校体育・スポーツ連絡会等を協議の場として、ジュニア期における指導理念を共有し、複数の指導者が一貫した育成プログラムで強化に臨むことにより、選手の競技力向上を図る。

・アスリート育成強化事業の推進

上越市を拠点として活躍するアスリートを育成強化するとともに、小中高一貫指導システムにより、全国、世界で活躍できるジュニア層のトップアスリートを発掘・育成強化する。

・スポーツ振興奨励金制度の活用

児童生徒のスポーツ活動の振興を図るため、全国大会及び国際大会に出場する児童生徒、学校等に対して奨励金を交付する。

・スポーツ活動サポート事業（中学生）の実施

中学校の部活動において、専門的な技術指導を必要とする場合に外部指導者を派遣し、競技力向上を図りながら、地域社会と連携した活動を推進する。

○ジュニア指導を中心とした指導者養成の支援の強化

競技団体による指導者養成事業を推進し、有資格者を増加させる等の措置を講ずることによって、ジュニア指導を中心とした指導体制の強化を図る。

■施策３　「スポーツ環境の整備」

■目標

身近な施設の有効活用や利用しやすいシステムづくりに努めるとともに、住民が自主的に参加できるスポーツ環境の整備及びスポーツに関する情報提供の充実に努めます。

■成果指標

評価内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
体育課が所管する体育施設と学校体育施設開放の人口 1 人当たりの年間利用回数 （24 年実績　6.69 回/人）	6.87 回/人	6.96 回/人	7.05 回/人
ニュースポーツ、出前講座、体力測定会の参加者を 15,000 人以上にする。 （24 年度実績　15,111 人）	年間参加者を 15,000 人以上にする。	年間参加者を 15,000 人以上にする。	年間参加者を 15,000 人以上にする。

■目標を達成するための事業等

○スポーツ施設の充実

・既存施設の適正管理と有効活用

高田公園野球場等のスポーツ施設を改修・整備し、快適に利用できる環境を整える。

・ユニバーサルデザインを意識した施設の整備

施設のバリアフリー化をはじめ、誰もが快適に利用できる設備の改修や整備に努める。

・学校体育施設開放事業の実施

学校の体育施設を有効活用することにより、スポーツ環境の整備を図る。

・施設利用の利便性の向上

インターネット予約等を利用した申請方法の簡素化や施設情報の発信、施設設備の充実等により、利用者の利便性向上を図る。

・スポーツ合宿及びスポーツ大会誘致の促進

自然環境や交通アクセスを生かし、既存施設におけるスポーツ合宿及びスポーツ大会の誘致を促進する。

○住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

・総合型地域スポーツクラブの育成促進

地域の住民が主体となって生涯スポーツを実践するスポーツクラブの育成と、クラブ相互の連携を支援する。

・スポーツ推進委員による体力つくり支援活動の実施

市から委嘱を受けたスポーツ推進委員が、市民に運動する機会の提供や指導を行い、運動習慣の形成を促す。

・障害者スポーツの推進

障害を問わず、市民が関心や適性等に応じてスポーツに参加できる環境を整備する。

・スポーツボランティア活動の促進

スポーツ大会等に参加するボランティアの連絡会を開催し、ボランティア同士のつながりを強め、自主的な活動への発展を促進する。

・スポーツ推進審議会の開催

多様化するスポーツニーズに対応した、市のスポーツ推進策に関する調査･審議を行う。

○スポーツ情報の発信

・いきいきスポーツ都市宣言の周知

いきいきスポーツ都市宣言を周知し、スポーツに対する市民の意識の啓発と生涯スポーツの推進を図る。

・スポーツアドバイザー事業による意識啓発

当市にゆかりのある優秀な選手、指導者との交流を通して、市民のスポーツへの関心を高め、スポーツに対する意識の啓発を図る。

・スポーツに関する情報の提供

市内のスポーツ競技団体および組織、またはスポーツ教室や行事等のあらゆる情報を、広報や地元メディア等と連携して市民に発信する。

基本計画１２　安全で安心な教育環境の整備

学校内や通学路の安全・防犯対策など適切な安全管理の徹底を図り、市及び市民等の連携を強化し安全で安心な教育環境の整備に努めます。

■施策１　「地域と連携した子どもの安全確保対策の推進」

■目標

地域における人々の交流や連携を充実させるとともに、環境浄化に継続して取組み、子どもの安全確保、非行防止力を高める対策を推進していきます。

■成果指標

評価内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
非行の未然防止、抑止力とする青少年健全育成委員の街頭指導による「愛の一声運動」の実施回数 （策定時実績　H25 見込み:4,280 回）	あいさつを含めた声かけの回数を 4,000 回以上とする。	あいさつを含めた声かけの回数を 4,000 回以上とする。	あいさつを含めた声かけの回数を 4,000 回以上とする。
通学路の安全意識を高めるため、学校・ＰＴＡ・地域が連携して通学路合同点検を取り組む学校の割合 （策定時実績　H25:5 件、H25:11 件）	連携して取り組んだと答える学校が 60％を超える。	連携して取り組んだと答える学校が 80％を超える。	連携して取り組んだと答える学校が 100％となる。

■目標を達成するための事業等

○小学校通学援助費（学校教育課）

遠距離通学者生徒の通学費の援助により、保護者の負担軽減を図る。

○中学校通学援助費（学校教育課）

遠距離通学者生徒の通学費を援助する。

○スクールバス等運行事業（学校教育課）

公共交通機関の利用が困難な遠距離通学する児童生徒の通学のため、スクールバスを運行する。

○学校安全推進事業（学校教育課）

学校安全ボランティアの育成を図るとともに、児童生徒の登下校の安全を確保する。

○通学路安全確保対策事業（学校教育課）

登下校の安全を図るために通学路の改善に取り組む。

○街頭指導活動（青少年健全育成センター）

町内会及び青少年育成支援団体より選出された育成委員による「愛の一声」運動で防犯や非行防止の指導を行う。

青色回転灯装備車輌（青パト）を活用し注意喚起を図る。

一日街頭指導活動によるＰＴＡへの啓発を行う。

○環境浄化活動（青少年健全育成センター）

「青少年を取り巻く社会環境の実態調査」を地域青少年育成会議や学校の協力を得て実施する。

青少年にとって好ましくない有害図書類自動販売機の立入調査・指導を行う。

■施策２「安全な学校施設の整備」

■目標

自然災害や施設における事故に対して十分に配慮した点検と整備をすすめます。さらに、経年劣化した施設・設備について、状況を十分に把握し適切な改善を施し、安全・安心な教育環境の整備を図ります。

■成果指標

評価内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
安全、安心を確保するため、耐震補強工事を実施した学校の割合(耐震化率) （策定時実績　H25:92.3%　）	年度末の耐震化率を 96.3%にする。	年度末の耐震化率を 100％にする。	完了済
上越市立学校等施設整備計画（平成 23 年度策定）搭載の改修工事の実施校数。 （策定時実績　H25: 大規模改造工事　13 校、 トイレ改修工事　 1 校、 給食室改修工事　 0 校）	大規模改造工事 9 校 トイレ改修工事 1 校 給食室改修工事 2 校	大規模改造工事 10 校 トイレ改修工事 3 校 給食室改修工事 5 校	大規模改造工事 9 校 トイレ改修工事 9 校 給食室改修工事 7 校
学習環境の充実を図る中学校の扇風機、図書室のエアコンの設置校数 （策定時実績　H25: 扇風機小学校 4 年生教室設置完了 図書室エアコン設置　小学校：5 校、中学校：2 校）	扇風機設置 小学校 5 年、6 年教室 図書室エアコン設置 小学校 7 校 中学校 2 校	扇風機設置 中学校 1 年特別支援教室 図書室エアコン設置 小学校 9 校 中学校 2 校	扇風機設置 中学校 2 年、3 年教室 図書室エアコン設置 小学校 9 校 中学校 2 校

■目標を達成するための事業等

○小、中学校施設管理費（教育総務課）

安全・安心な教育環境の整備を図るため、小、中学校施設の維持管理を行う。

○小、中学校市単独事業（教育総務課）

学校施設等の実態を把握し、計画的に経年劣化する施設・設備を整備する。

〇小、中学校耐震補強事業（教育総務課）

耐震補強の計画に基づき、平成 27 年度完了を目指して、校舎等の耐震補強工事等を実施する。

○小、中学校大規模改造事業（教育総務課）

学校施設等の実態を把握し、老朽建物の大規模改造工事を実施する。

○小、中給食室改修事業（教育総務課）

給食室改修のための工事を実施する。

■施策３　「安全教育の推進」

■目標

子どもたちが安全に対して意識を高め、発達段階に応じて自分の身は自分で守ることができるような安全教育を実施します。

■成果指標

評価内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
「学校安全計画に見直し地域の実情に即した指導を行うとともに、事件や事故の原因や災害の起き方について理解させ、体験を通して自らの身を守ることができるようにする」について、おおむね達成できたと評価する学校の割合 （策定時実績　H24:小学校 94%、中学校 91%）	「おおむね達成・達成した」の割合が小中ともに 9 割を超える。	「おおむね達成・達成した」の割合が小中ともに 9 割を超える。	「おおむね達成・達成した」の割合が小中ともに 9 割を超える。
交通事故や負傷事故の教育委員会への報告件数 （策定時実績　交通事故 H24：27 件、H23：36 件 負傷事故 H24：40 件、H23：42 件）	前年度より減少する。	前年度より減少する。	前年度より減少する。

■目標を達成するための事業等

○学校安全ボランティア養成講習会（学校教育課）

学校職員・保護者・地域の安全ボランティアの関係者を対象とした、講演会の実践発表を通して、不審者から子供の安全を確保するための研修会を実施する。また、学校安全マップの作製や見直し等の取組みについて、各学校の実践を学ぶ。

○防災教育研修会（学校教育課）

安全教育担当教諭や管理職を対象として、防災教育にかかわる専門家の講演を通して理論や実践や留意点などを学ぶ。また、学校安全計画の作成や見直しなどの指導・支援を実施する。

基本計画１３　バランスのとれた教育行政の推進

それぞれの地域がおのおのの特色を生かしながらも、全市的なバランスのとれた教育行政を進めていきます。学校、家庭、地域がスクラムを組んで教育活動を行っていけるような環境の整備に努めます。

■施策１　「みんなで育む教育の推進」

■目標

市民一人一人が教育への理解と関心を高め、学校・家庭・地域の連携のもとに市民全体で教育に関する取組を推進し、教育の充実と発展を図ります。

■成果指標

評価内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
上越市教育コラボ学び愛フェスタの参加者数 （策定時実績　H25:2,065 人）	参加者数が対前年度より増加する。	参加者数が対前年度より増加する。	参加者数が対前年度より増加する。
上越市教育を考える市民の月間に実施する関連事業の参加者数 （策定時実績　H25:74,849 人）	参加者数が対前年度より増加する。	参加者数が対前年度より増加する。	参加者数が対前年度より増加する。

■目標を達成するための事業等

○上越市教育の日制定記念事業（教育総務課）

市民が教育について考え、積極的に取り組むためのシンボルとして、平成 26 年度から 11 月 1 日を上越市教育の日とし、ロゴマークや宣言、合言葉等の作成、制定記念式典・講演会の開催とともに、教育関係団体と連携して市民に広く周知・啓発を行う。

○上越市教育コラボ学び愛フェスタ開催（教育総務課）

大学や各種教育関係団体等と連携し、教育活動の発表、交流、学びの場を設ける。

○上越市教育を考える市民の月間事業（学校教育課）

上越市教育の日の趣旨を踏まえた取組を重点的に行う期間として、11 月に学校教育や社会教育に関する公開行事を開催し、市民が教育を考える機会とする。

■施策２　「開かれた教育委員会の推進」

■目標

教育委員と関係機関との懇談や意見交換、学校等関係施設の訪問などを行うとともに、情報発信に努め、開かれた教育委員会づくりに積極的に取り組みます。

■成果指標

評価内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
学校、家庭、地域での現状と課題を把握する学校訪問や関係機関との意見交換会の実施回数 （策定時実績　H25:学校訪問８校、意見交換会 2 回）	学校訪問 10 校、意見交換会年 2 回開催。	学校訪問 10 校、意見交換会年 3 回開催。	学校訪問 10 校、意見交換会年 3 回開催。
各種広報媒体を活用した教育委員会の施策や取組の情報発信状況 （策定時実績　H25:ホームページへの定期的な情報更新、広報上越に教育に関する特集記事の掲載）	ホームページへの定期的な情報更新 広報上越に教育委員会の取組を掲載する。	ホームページへの定期的な情報更新 広報上越に教育委員会の取組を掲載する。	ホームページへの定期的な情報更新 広報上越に教育委員会の取組を掲載する。

■目標を達成するための事業等

○教育委員会費（教育総務課）

教育委員が小・中学校等を訪問し、特色ある教育の取組状況や課題を把握する。

○教育委員会事務費（教育総務課）

教育委員が教育関係者と意見交換を行い、各分野や地域での教育活動の状況や課題を把握する。

○総合教育プランの推進（教育総務課）

・教育委員会事務局各課等を横断するプロジェクトチームを組織し、総合教育プランの重点施策の推進を図る。

・広報紙や市ホームページ、教育委員会ポータルサイトなどを活用し、教育委員会の施策や取組を周知する。

■施策３　「地域とともにある学校づくりの推進」

■目標

コミュニティ･スクール（学校運営協議会制度）と青少年健全育成会議を基盤として、学校が家庭や地域と連携・協働して教育を推進する体制づくりを支援し、学校・家庭・地域社会が一体となったよりよい教育を展開する。

■成果指標

評価内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
学校の教育課題を解決するために、目指す子どもの姿を共有し、学校運営協議会での熟議と各種団体等との実働・協働を進める学校数 （策定時実績 H25:4 評定 19 校 3 評定 49 校）	4 評定 25 校	4 評定 30 校	4 評定 35 校
地域の教育資源を生かした教育活動を展開するために、家庭、地域、学校と連携して総合的な学習の時間をはじめとした教育活動の改善と充実を進め、その情報を積極的に発信する学校数 （策定時実績 H25:4 段階評定 4 評定 19 校 3 評定 49 校）	4 評定 25 校	4 評定 30 校	4 評定 35 校

■目標を達成するための事業等

○コミュニティ･スクール事業（学校教育課）

コミュニティ･スクールについての研修を実施する。

代表者懇談会や教職員の情報交換などを実施する。

○青少年健全育成センター運営費（生涯学習推進課・青少年健全育成センター）

各育成会議との懇談会、研修会を実施する。

代表者懇談会や教職員の情報交換などを実施する。

○青少年教育活動事業（生涯学習推進課）

地域版教育ハンドブックの作成を支援する。

■施策４　「地域コーディネーターの活動支援」

■目標

学校・家庭・地域を良好な関係でつなぐためには、地域コーディネーターの力量に大きく左右される。各種研修・学習会や必要な情報提供を行うことで、地域コーディネーターの資質の向上を図ります。

■成果指標

評価内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
コーディネーターの研修会等の実施回数 （策定時実績　H25:１講座）	研修会等を２回以上にする。	前年度以上にする	前年度以上にする
研修会等への参加者数 （策定時実績　H25:35 人）	参加人数を増やす。（40 人以上）	前年度以上にする。	前年度以上にする。

■目標を達成するための事業等

○コーディネーター研修事業(生涯学習推進課・学校教育課・教育センター)

コーディネーター委員会研修部と協力して、資質向上のための講習会や学習会等を開催する。

（例：ファシリテーター研修会、対人対応コーチングスキル研修等）

■施策５　「教育ネットワークの環境整備と教育の情報化の推進」

■目標

情報セキュリティの高い教育ネットワークの構築とＩＣＴ機器の整備を進めるとともに、校務の情報化を推進します。

■成果指標

評価内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
文部科学省による、教職員の ICT 活用指導力において、指導の準備、評価、校務などにＩＣＴを活用できる教員の割合 （策定時実績　H24:89.2% 小学校 90.4%、中学校 86.9%）	前年度以上にする	前年度以上にする	前年度以上にする
ネットワークトラブル発生回数 （策定時実績　H25:市全体に関わるトラブル４回）	児童生徒用サーバのセンターサーバ化の実施とトラブル発生回数を少なくする。	トラブル発生回数を少なくする。	トラブル発生回数を少なくする。

■目標を達成するための事業等

○学校教育総務費（学校教育課）

小・中学校の教職員用に校務用コンピュータを整備し、情報セキュリティの向上、校務の効率化を図る。

○小学校・中学校教育用コンピュータ設置事業（学校教育課）

教育用コンピュータと教育ネットワークの整備と維持を図り、教育環境の充実を図る。

○学習指導支援（学校教育課）

学習情報指導員の学校訪問によって、ソフトウェアのアップデート作業等の保守やメンテナンスを行う。

○社会教育推進費（生涯学習推進課）

上越地区広域視聴覚協議会に対し、負担金を支出する。23 年度以降、協議会の運営方法の見直しを進める。

基本計画１４　特色ある学校教育の支援

確かな学力の形成と生涯を通じて学び続ける基礎を培うためには、子どもたちの実態をとらえ、地域や家庭の教育力と連携した特色ある学校教育を推進していく必要があります。学校が子どもたち、保護者、地域の願いを受けとめ、主体的な教育活動を展開できるように支援する体制を整えます。

■施策１　「上越カリキュラムで特色ある学校づくりの推進」

■目標

地域を愛し、地域に誇りをもつ子どもを育むために、地域の特色を生かした教育活動の展開が重要です。そこで、特色ある学校づくりを進め学校課題の解決を図る取り組みを支援します。

■成果指標

評価内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
上越カリキュラムに基づき、地域の人・もの・ことなどの特色を生かした教育活動を展開するとともに、視覚的カリキュラム表等をもとに、子供の姿でカリキュラムを評価したり、修正をしたりする学校の割合（策定時実績　H25:95.9%）	年2回、カリキュラムの見直しを図る学校を 80%（59 校）以上にする。	学校運営協議会委員等、外部の方とともにカリキュラムを策定したり見直しを図ったりする学校を 80%（59 校）以上にする。	学校運営協議会委員等、外部の方とともにカリキュラムを策定したり見直しを図ったりする学校を 85%（63 校）以上にする。
すべての学校が、視覚的カリキュラム表を作成し、実践を進める。（策定時実績　H25:100%）	すべての学校が作成し、実践する。	すべての学校が作成し、実践する。	すべての学校が作成し、実践する。

■目標を達成するための事業等

○指導主事学校訪問（学校教育課）

上越カリキュラムに基づく、地域や学校の特色を生かした教育の推進や改善が行われるよう指導・助言する。

○上越カリキュラム（学校教育課）

上越カリキュラムの実践例等やハンドブックを参考にした、カリキュラム作り、ふるさと学習の取組を推進する。

○教育研究事業（教育センター）

教職員の授業意欲の向上を図るために、授業力向上研修、学校力向上研修、職種・課題別研修などの研修の充実を図る。

■施策２　「ふるさと上越に学び、愛着をもつ教育の推進」

■目標

上越の自然、歴史、文化、伝統、産業、人材などの地域素材から学び、ふるさと上越に愛着をもつ児童生徒を育てます。また、学校教育から発展させたふるさと学習の場を、全市の学習施設や団体が受け止め、横断的・連続的な教育活動として展開します。

■成果指標

評価内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
すべての学校が、「ふるさと学習」の趣旨を生かした単元や教育活動を指導計画や年間計画に位置付けて実践する学校の割合 （策定時実績　H25: 100%）	すべての学校が単元や教育活動を見直し、計画に位置付ける。	すべての学校が計画に基づいて実践する。	すべての学校が計画に基づいて実践する。
地域に興味・関心をもって、地域の行事等に参加する児童生徒の割合 （策定時実績　H25: 小　市 88.4%　県 80.2%　全国 55.6% 中　市 53.5%　県 46.6%　全国 41.6%） ＊全国学力・学習状況調査による。	全国平均や県平均の割合を上回る。	全国平均や県平均の割合を上回る。	全国平均や県平均の割合を上回る。

■目標を達成するための事業等

○夢・志を育む道徳副読本の作成（学校教育課）

郷土の偉人の生き方やふるさとのよさを基に学ぶことができる副読本を作成する。

○上越カリキュラム（学校教育課）

上越カリキュラムの実践例を参考にした「ふるさと学習」を見直し、計画に位置付ける。

○増村朴斎記念館管理運営費（生涯学習推進課）

増村朴斎先生の書や遺品などを展示し、建学精神を伝える施設として管理運営を行う。

○謙信 KIDS スクールプロジェクト事業（生涯学習推進課）

多様な自然、長い歴史や文化など豊富な地域資源を活用し、様々な体験活動を入り口に、子どもたちの好奇心を刺激し知的探究活動を進め、心豊かでたくましいふるさと上越を語ることができる子どもたちの育成を図る。

○小林古径記念美術館管理運営費（小林古径記念美術館）

小林古径作品の鑑賞機会を拡大することによって、興味・関心の喚起とともに、芸術性理解の高揚を図っていく。

■施策３　「学びの質を高める小中一貫教育と校種間連携の推進」

■目標

コミュニティ・スクールにより培われた活力ある地域支援を基盤に、子どもの豊かな成長を連続して支援し、学びの質をより高めるため、小中一貫教育と校種間の連携を推進します。

■成果指標

評価内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
小中一貫教育モデル校での 9 年間を見通したカリキュラムの編成と運用の状況 （策定時実績　H25: カリキュラムの編成と運用の実施済み３中学校区）	現在のモデル校がカリキュラムの編成と運用を実施し、成果をまとめる。	第２期のモデル校が、第１期の成果を踏まえ、カリキュラムを編成する。	第２期のモデル校がカリキュラムの編成と運用を実施する。
小―中、小―幼・保の校種間の情報交換、授業参観などを行う学校の割合 （策定時実績　H25:年１回は 100%）	年間、2 回以上実施した学校が 80%以上になる。	年間、2 回以上実施した学校が、対前年度割合を上回る。	年間、2 回以上実施した学校が、対前年度割合を上回る。

■目標を達成するための事業等

○小中一貫教育推進モデル指定事業（学校教育課）

学校と地域が求める児童生徒像を明確にし、9 年間を見通したカリキュラム編成、運用を行う。こうした取組をとおし、教育の質を向上させる実践を指導、支援する

（H24 年度からH26 年度まで：八千浦中、牧中、中郷中学校区）

○幼小連携推進事業（学校教育課）

幼稚園及び保育園と小学校が計画的、継続的な交流活動を推進する。

○小中連携推進事業（学校教育課）

中学校と小学校が計画的、継続的な交流活動を推進する。

○中高連携推進事業（学校教育課）

中学校と高等学校が、進路学習やキャリア教育において連携を図る。

基本計画１５　教育関係職員の力量形成のための支援体制の整備

子どもたちの成長に関わる教育関係職員の果たす役割は、時代の要求の高まりとともに大きくなってきています。信頼される優秀な教育関係職員を育成し、力量形成を支援していくための体制の整備を図ります。

■施策１　「教育課題に応じた実践的な教員研修の推進」

■目標

学校現場では、次々と新たな教育課題が生まれます。教育課題に対応できる資質・指導力を高めるため、学校や教職員のニーズに応じた研修支援体制を整備します。

■成果指標

評価内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
授業力向上研修、学校力向上研修、特別支援教育研修、学級づくり研修、職種・課題別研修及び理科学年別研修の参加者が、研修内容について教育実践に役立つ有意義な研修だったと回答する割合 （策定時実績　H25:有意義だったとの回答 95%） ＊参加者へのアンケート評価による。	参加者の 95%以上が研修内容について実践に役立つ有意義な研修だったと回答する。	参加者の 95%以上が研修内容について実践に役立つ有意義な研修だったと回答する。	参加者の 95%以上が研修内容について実践に役立つ有意義な研修だったと回答する。

■目標を達成するための事業等

○教育委員会事務費（教育総務課）

各学校や上部団体が行う研修についての負担金・補助金を交付する。

○教育研究事業（学校教育課・教育センター）

- 学校や教職員の教育課題に対応した研修体制を整備し、授業力向上研修、学校力向上研修、特別支援教育研修、学級づくり研修、職種・課題別研修など体系的な職員研修の充実を図る。
- 授業を中核にした教科指導力向上を図る研修体制の充実のため、「スーパーティーチャー制度」、「夢しごと元気塾」を継続実施する。
- 理科指導の充実を図るため、教材研究、指導法の研修を行うとともに機材の貸し出し、理科情報の提供を行う。
- 教職員の指導力の向上を図るため、情報教育の基礎研修及び情報セキュリティー・モラルの研修、支援システム研修の推進を図る。

○教育相談事業（学校教育課・教育センター）

いじめや不登校などの助言や未然防止のためのカウンセリングや教育相談の力量を高めるカウンセリング研修会を実施する。

■施策２　「社会教育主事の適正配置」

■目標

社会教育の推進体制を整えるため、社会教育主事の適正配置を進めるとともに、職員の資質向上に向けた研修会を開催します。

■成果指標

評価内容	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
生涯学習関係課へ社会教育主事の有資格者の適正配置の割合 （策定時実績　H25:有資格者 6 人 所属職員の 33%）	生涯学習推進課・公民館に社会教育主事の有資格者の配置割合を 40%以上とする。	生涯学習推進課・公民館に社会教育主事の有資格者の配置割合を 50%以上とする。	生涯学習推進課・公民館に社会教育主事の有資格者の配置割合を 60%以上とする。
関係各課と 13 区分室の職員を対象とした社会教育の推進に関する研修会の実施回数 （策定時実績　H25: 年 5 回）	年 3 回以上開催する。	年 3 回以上開催する。	年 3 回以上開催する。

■目標を達成するための事業等

○教育関係職員の資質向上事業（生涯学習推進課）

地域青少年育成会議協議会が開催する研修会や上越教育事務所が開催する市町村同和教育研修会等を有効活用して職員の資質向上を図っていく。

○社会教育主事の適正配置（生涯学習推進課）

公民館協力員の資質向上のため、協力員研修会を開催する。

※市の生涯学習関係課への社会教育主事の有資格者の配置を増加するよう人事課に要望する。

第４章　第３期実施計画の重点施策

○重点施策と関連する基本計画

1	地域とともにある学校づくり		関連する基本計画
	1	コミュニティ・スクールの推進	13-3
	2	家庭・地域の教育力の向上のための支援	7-1
	3	みんなで育む教育の推進	13-1
	4	地域や学校の特色を生かした教育活動の推進	14-1
	5	小中一貫教育の推進	14-2
2	確かな学力の育成と夢・志ある人づくり		関連する基本計画
	1	授業改善の推進と学習習慣育成	1-1, 1-2
	2	学力検査等の活用推進	1-1
	3	学習ボランティアの活用推進	1-2
	4	夢・志チャレンジスクールの推進	2-1, 4-4
	5	キャリア･スタート･ウィークの推進	4-4
	6	夢・志を育む道徳副読本の作成	2-1, 14-2
3	家庭の教育力向上のための支援体制の整備		関連する基本計画
	1	学校・家庭・地域と連携した健康づくりの推進	3-1
	2	基本的生活習慣の確立	7-2
	3	家庭・地域の教育力の向上のための支援	7-1
	4	子どもの居場所づくりと子どもを支える連携体制の構築	7-3
	5	人づくり・地域づくりを支援するための学習機会の提供	9-1, 9-2
	6	みんなで育む教育の推進	13-1
	7	子どもの読書活動の推進	1-3, 8-4
	8	子どもの人権の尊重	6-3
4	身近に読書のある生活環境の整備		関連する基本計画
	1	利用しやすい図書館づくり	8-4
	2	子どもの読書活動の推進	1-3
	3	学校図書館の機能充実	1-3
	4	読書に関する啓発活動	1-3, 8-4
5	地域の教育力向上のための支援体制の整備		関連する基本計画
	1	地域青少年育成会議の充実	7-1, 13-4
	2	コミュニティ・スクールの推進	13-3
	3	みんなで育む教育の推進	13-1

1　地域とともにある学校づくり

（1） 施策の背景と目的

学校は、すべての子どもが自立して社会で生き、個人として豊かな人生を送ることができるよう、その基礎となる力を培う場であり、子どもにとって学校は、生活の一部と言える場所です。また、このことは、地域から見れば、学校は地域社会の将来を担う人材を育てる中核的な場所ということであり、学校は地域社会の中で重要な役割を担っています。

子どもの「生きる力」は、多様な人々と関わり、様々な経験を重ねていく中で育まれるものであり、学校のみで育まれるものではありません。加えて、近年の社会の変化に伴い、多様化・複雑化するニーズに学校の教職員や行政の力だけで対応していくことは困難となっており、学校が地域社会においてその役割を果たしていくためには、地域の人々（保護者・地域住民等）の支えが必要となっています。

文部科学省では、保護者や地域住民が運営に参画する学校づくりを目指し、平成 24 年度からの 5 年間で、コミュニティ・スクール数を公立小中学校の 1 割（約 3,000 校）に拡大することを目標に掲げ、上越市でも平成 24 年度全市立小中学校にコミュニティ・スクールを導入しました。

子どもたちの豊かな育ちを確保するために、すべての学校が、地域の人々と目標や子ども像を共有した上で、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を目指すことが重要です。

（2） 内容

第１、２期の実施計画の重点施策では「開かれた学校教育の推進」に取り組んできました。「開かれた学校」の機能は、「学校施設設備の地域開放」「地域人材活用や地域資源活用など地域に根差した学校教育の推進」「学校の運営や管理などについて、保護者、地域住民参画型への転換」「地域の教育ネットワークや教育プラットフォームと協働した分業型教育」の４つにまとめられます（臨教審第３次答申）。

「地域とともにある学校づくり」では、これらの機能を更に発展させ、地域に学び、地域に誇りをもてる子どもたちを育成できるよう地域の特色を生かしながら、地域人材活用や地域資源活用など地域に根差した学校教育の一層の推進を図るとともに、学校運営の改善・充実を図っていく必要があります。

学校運営の改善・充実を目指し、平成 24 年度全市立学校に導入したコミュニティ・スクールを生かして、学校と地域の人々が当事者意識をもって「熟議（熟慮と議論）」を重ねて目標や子ども像等を共有していくこと、そして、その目標や子ども像等の実現に向けて学校と地域の人々が「協働」して活動していくことなどの仕組みづくりが求められます。そのためには、『上越市学校評価システムガイド』（第２集）等を指針に、学校運営のツールとして実効性のある学校関係者評価の改善・充実を図るなど、学校が組織としての総合的なマネジメント力を発揮する必要があります。また、自校の学校運営だけにとどまらず、中学校区を単位として、複数の小・中学校間の連携・接続に留意した運営や地域青少年育成会議等との地域連携などの体制を構築していくことが求められます。

（３） 展開する事業

① コミュニティ・スクールの推進

学校・家庭・地域社会が一体となったよりよい教育を展開できるよう、コミュニティ・スクールと地域青少年育成会議を基盤として、学校が家庭や地域と連携・協働して教育を推進する体制づくりを支援していきます。そのために、コミュニティ・スクールについての研修、代表者懇談会や教職員の情報交換などを実施していきます。

② 家庭・地域の教育力の向上のための支援

家庭・地域の教育力の向上を図るため、地域青少年育成会議を中心とした地域活動を活性化し、「地域の子どもは地域で育てる」を実践するための支援を行います。また、公民館では子育て中の保護者を対象に、家庭教育の講座を開催し、家庭の教育力の向上に向けた支援を行います。

③ みんなで育む教育の推進

市民一人一人の教育への理解と関心を高め、学校・家庭・地域の連携のもとに市民全体で教育に関する取組を推進していきます。そのために、上越市教育の日の制定を契機に、上越市教育コラボ学び愛フェスタや上越市教育を考える市民の月間の取組を推進します。

④ 地域や学校の特色を生かした教育活動の推進

特色ある学校づくりを進め、学校課題の解決を図ることができるよう、上越カリキュラムの実践例等やハンドブックを参考にした、カリキュラム作り、ふるさと学習の取組を推進します。また、学校・地域・家庭を良好な関係でつなぐため、地域青少年育成会議や地域コーディネータの活動支援を行います。

⑤ 小中一貫教育の推進

コミュニティ・スクールにより培われた活力ある地域支援を基盤に、子どもの豊かな成長を連続して支援し、学びの質をより高めるため、小中一貫教育と校種間の連携を推進します。そのために、小中一貫教育推進モデル指定を行い、学校と地域が求める児童生徒像を明確にし、9 年間を見通したカリキュラム編成、運用を行います。こうした取組を通じ、教育の質を向上させる実践を指導、支援します。

２　確かな学力の育成と夢・志ある人づくり

（１） 施策の背景と目的

平成 24 年度の全国標準学力テスト（小学校：国語、算数　中学校：国語、数学、英語）結果では、小学校はすべての教科で全国平均を上回り、中学校でも２、３年の英語以外は全て全国平均を上回りました。しかし、全国学力・学習状況調査では、平成 24、25 年度、小学校は国語、算数とも「知識に関する問題（A問題)」「活用に関する問題（B問題)」は全国平均を上回るものの、中学校は国語、数学とも「知識に関する問題（A問題)」「活用に関する問題（B問題)」は全国平均を下回りました。また、平成 24 年度のライフスタイル調査では、中学校１～３年の家庭学習の平均時間（58.9 分）が小学３～６年の平均時間（69.4 分）を下回っています。

一方、各種調査結果から、目的がはっきりしないまま学校へ進学したり、「とりあえず」進学したりする子どもたちが多くいること、また、学校での生活や学び、進路選択に、子どもたちがはっきりとした目的意識をもって取り組めていない等の問題が浮かび上がってきます。上越市で

も、平成 25 年度全国学力・学習状況調査の質問紙調査結果では、「将来の夢や目標をもっている」「将来の夢や目標を実現するために努力している」「将来何かの職業や仕事に就いて働きたいと思う」「将来なりたい職業がある」等の設問で全国平均を下回る傾向にあります。

学校での学習に自分の将来との関係で意義が見出せず、学習意欲が低下し、学習習慣が確立しないといった状況も見られます。自分の将来について、夢や目標がもてる子どもほど学力が高い傾向も指摘されています。

確かな学力の育成と夢・志ある人づくりは別々のものではなく、確かな学力は夢・志をもって生きる力の中核であり、夢・志をもつことは将来の夢や目標と学習を結び付け、学ぶ意義や学ぶ意欲を高めていくことになります。このように目的意識の高揚と学習意欲の向上は密接な関係があります。

（２） 内容

確かな学力の育成では、まず「どの子も分かる」授業づくりを推進していきます。そのために授業のユニバーサルデザイン化を視点として、課題提示、発問や提示、板書、ノートの取り方等の指導について、学び合う校内研修の充実を目指します。また、子どもが主体的にかつ楽しく学び、思考力・判断力・表現力が育まれるよう体験的な活動や問題解決的な活動、話合い活動を取り入れた学習の工夫を推進していきます。さらに、中学校区単位で家庭や地域との連携を図り、学年に応じた家庭学習（内容と時間）の確保に努めます。

そして、小学校の段階から、勤労や職業についての学ぶとともに、日常の授業の中で「学ぶこと」が実生活とどのように関わるかを理解できるようにしていきます。

夢・志ある人づくりは、キャリア教育をさらに広い視野から捉え、各教科や体験学習等教育活動全体を通じて、子どもたちが将来、社会人・職業人として自立する上で必要な能力や態度を育てるとともに、自らの目標に向かって挑戦し続けようとする高い志と社会に貢献しようとする意欲と実践力を育むための教育です。小学校・中学校等の発達段階で、授業や学校行事等を通して、自己と社会の関わりを意識し、社会の中で自分ができることや果たすべき役割は何か、そしてその実現のためにはどのような取り組みが必要かなどについて、より深く考え、よりよい生き方を目指し、夢や志をもち、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む人づくりを目指していきます。

（３） 展開する事業

① 授業改善の推進と学習習慣育成

「上越市学校教育実践上の重点」に基づき、授業改善、指導力向上に向けた校内研修の支援を行うともに、中学校区内での共通理解のもと全校体制で進める学習習慣育成の取組について支援する。

② 学力検査等の活用推進

客観的な学力水準、結果分析により、学力実態に対応した学校訪問や教育センター研修の充実を図る。検査は、小学校が国語と算数、中学校が国語と数学と英語を、全ての児童生徒が行う。

③ 学習ボランティアの活用推進

地域の人材を活用した学習ボランティアによるきめ細やかな学習指導や習慣の定着を図る。

④ 夢・志チャレンジスクールの推進

豊かな心をもち、夢・志ある子どもたちの育成等に向け、提案企画書に基づく学校課題解決や特色ある教育活動を支援していきます。「道徳の時間」の指導と関連した体験活動の充実に

当たる教育活動を支援していきます。

⑤ キャリア･スタート･ウィークの推進

働くことの意義や働く人の思いに気付くとともに、自分の将来について関心を高めることができるよう、事前事後指導を工夫した全中学校による 5 日間の職場体験を支援していきます。

⑥ 夢・志を育む道徳副読本の作成

上越には、夢・志をもって国や郷土の発展に尽くした人々がいます。郷土の偉人の生き方やふるさとのよさを基に学び、夢・志を育むことができる副読本を作成します。

3　家庭の教育力の向上のための支援体制の整備

（1）施策の背景と目的

子育ては「親自身が親になる育ち」の中で営まれます。子育ての中で、親も親として力を付けていきます。家庭の教育力は親の育ちそのものです。しかし、一部の親には、親としての生活よりも自分の生活を中心に考える傾向があり、家庭教育が取り組まなくてはならない役目をおろそかにしている面が見られます。

このことが家庭の教育力が脆弱になっていると言われる原因になっていますが、親の生活を批判し、指摘するだけでは支援になりません。親自体が現代社会から生まれる大きなストレスを抱えており、支援を必要としているのだという認識にたって支援を行う必要があります。家庭の教育力向上のため、個々の親の環境を理解した上での親の視点に立った支援が必要です。学校、地域、ＮＰＯ、行政などが連携協力して、親が親として育っていく過程への支援をしていくことが重要です。

子どもに目を向けると、子どもの生活空間が狭くなっていることを感じます。子どもたちが外で遊んでいる姿はほとんど見られなくなりました。最近では、さらに治安の悪化も加わり、子どもたちが地域に積極的に出て行く機会はますます少なくなっています。原っぱでの探索やちょっとした冒険は、ゲームの中で行われるようになり、実質的な生活空間が家や自分の部屋の中だけになってしまっています。親子で話す時間よりもゲームやビデオ、インターネットの情報に触れている時間の方が多くなっています。子どもをメディアから親子の会話の場に連れ戻し、親子で体験する活動を多くしていくことが大切です。

（2）内容

親をとりまく様々な環境で親への支援を考えていかなければなりません。指導やアドバイスが親にとってはかえって評価的で、ストレスを与えているという指摘があります。親が親になる過程を大切にし、自ら行う体験を多く積むことで親としての力を付け、家庭としての基盤をしっかり作っていくことが重要になります。

また、子どもの発達期に応じて親のかかわり方も変わっていきます。幼児期から学童期にかけては、子育てや養育期の悩みに焦点を当てていくことが大切です。小学校入学前後には、発達障害の早期発見やきちんとした生活習慣の確立を行っていくことが重要になります。中学校１年生時に生じる子どものストレスに親がどうかかわっていけばいいのか、思春期が訪れたときに親がどうかかわっていけばいいのか。その時期に応じた適切な支援を受けられる体制を整備していくことで、家庭の教育力を付けていきます。

（３）展開する事業

① 学校・家庭・地域と連携した健康づくりの推進

生活習慣作りや健康づくりなど青少年育成にかかわる活動を、市内の様々な団体が行っており、内容が重複している場合もあります。今後、組織を全体的に整理し、連携協力していく体制がとれるように調整を行っていきます。

② 基本的生活習慣の確立

基本的生活習慣の確立は家庭教育の重要な役目です。社会で生きていくために守るべきルールや「早寝早起き朝ご飯」などの生活リズムを、発達段階に応じて確実に身に付けるように啓発を重ねていきます。

③ 家庭・地域の教育力の向上のための支援　「地域とともにある学校づくり」（３）②参照

④ 子どもの居場所づくりと子どもを支える連携体制の構築

子どもたちの心身の健やかな成長を推進するため、子どもたちが自由に遊び、スポーツ活動などをとおして、学年の異なる子どもたちや地域住民との交流できる居場所づくりについて地域の方々が設置できるよう促していきます。また、児童の放課後の居場所として利用する、放課後児童クラブの指導面での充実・改善を図ります。

⑤ 人づくり・地域づくりを支援するための学習機会の提供

青少年教育では、講座を通じ、世代間交流や異年齢交流ができるよう、地域の大人が講師になったり公民館サポーターがスタッフとなったりして、キャンプなどの自然体験や郷土料理作り、小刀を使った工作など、普段、子どもたちができない体験活動を開催します。また、成人教育でも子育て中の保護者を対象とした講座を開催していきます。

⑥ みんなで育む教育の推進　「地域とともにある学校づくり」（３）②参照

⑦ 子どもの読書活動の推進　「身近に読書のある生活環境の整備」（３）②参照

⑧ 子どもの人権の尊重

「上越市子どもの権利条例」の制定を受け、子どもの人権尊重のための教育等に取り組んでいきます。

４　身近に読書のある生活環境の整備

（１） 施策の背景と目的

多様なメディアがあふれていますが、本から学ぶことは人類固有の文化です。考えることや感動を味わうことの基礎も本を読むことから始まります。幼児のころから読書習慣を身に付けることは一生の財産になります。

情報化が進むことで、断片的な情報を得るだけの読みが多くなり、じっくりと物語を読み味わうことが少なくなってきているようです。読書離れもよく言われていますが、小学校、中学校、高等学校と年齢が高くなるに従って読書量が減っていき、特に 50 歳以上の大人で無読率が高くなっています。

（２） 内容

身近に読書のある生活環境のフィールドとして、市立図書館と学校図書館がありますが、中心は家庭になります。市立図書館や学校図書館の整備はもちろんですが、家庭での読書環境を整備

していくことも大切です。読書環境の整備を含んで、読書活動を充実させていくには全市的な運動としていくことが重要です。

ＮＰＯによる読み聞かせや学校図書館でのボランティア活動を積極的に展開できるよう支援をしていき、そのような活動にかかわる人を増やすことで全市的な読書活動の充実への機運を高めていきたいと考えます。

（３） 展開する事業

① 利用しやすい図書館づくり

現在、高田図書館、直江津学びの交流館では、インターネットを利用することで、所蔵する本を貸し出しや返却ができるサービスを行っています。また、「新潟県内図書館横断検索システム」を通じて、県内ほとんどの図書館の本の検索が可能です。ホームページを充実させ、学校図書館との連携を進める中で、より利用しやすい環境を整備していきます。

② 子どもの読書活動の推進

子どもの読書活動の充実には、「子ども読書活動推進計画」の下、学校・家庭・地域の連携を進めて、読書環境の整備、家に眠っている絵本の再活用、ＴＶやゲームを離れて読書に浸る日を設けるなどの取組を進めていきます。

③ 学校図書館の機能充実

学校図書館の活動を支援してくれるボランティアを募集し、学校図書館補助員との連携によって学校の図書館の機能を充実していきます。

④ 読書に関する啓発活動

市立図書館や学校図書館の連携のもと、読書活動の推進を全市的な運動にするように努めていきます。「読書の日」についての啓発活動や図書館のホームページの利用促進、絵本リサイクル活動を行います。

５　地域の教育力の向上のための支援体制の整備

（１） 施策の背景と目的

市内の各地域では、合併前から様々な教育活動や教育支援が地域と学校との連携の中で行われてきました。合併後、地域独自の教育活動と新たな市全体の教育活動とを整理することが課題になり、構成員や事業内容が重なってしまうような問題も生じました。13 区では、学校と教育委員会との結び付きが直接的になったため、地域の教育力を結束する求心力が次第に弱くなってしまうことも危惧されます。

家庭の教育力の向上や子育て支援など、地域の力が大いに期待されている中で、地域の既存の教育活動や支援組織の見直しを行い、これまで以上に学校と地域を結ぶプラットフォームとしての機能をもつ、地域における教育の中心になる組織（地域における教育を推進する会議）が必要になっています。このようなことから、上越市青少年育成の組織のあり方を考える懇談会から提言され、地域青少年育成会議が平成 21 年度に設置されました。

（２） 内容

子どもの安全・安心の問題、子どもの健全育成の問題、家庭の教育力向上に貢献すること、読書活動推進の母体となること、親の基本的生活習慣の向上にかかわるような地域としての絆の役割、子どもの地域活動を受け止める役割、放課後の子どもの居場所づくりへの貢献など、地域の教育活動として期待されていることは、近年ますます増加してきています。これらの期待されている役割を受け止める地域の実情が 13 区と合併前の上越市では事情が違っています。

13 区では、合併前にそれぞれ教育委員会があり、その地域に応じた教育行政を行ってきていました。合併前町村で行われてきた学校の統廃合により、どの区においても中学校は１校、小学校は１校から数校と減じてきた経緯があります。その中で地域と学校教育の結び付きには、児童生徒数の減少に危機感をもって取り組んできた経験をもっています。現在でも小・中学校と分室とで連絡をとりあい、定期的に校長会を開催している地域も多いです。この連絡会を中心に、目的に応じて保育園や幼稚園などの長や民生委員、主任児童委員、青少年健全育成協議会や安全パトロールなどの団体の代表をまじえて会議を行っていくことで、地域の教育活動をまとめていくことができます。

一方、合併前上越市では、異なる状況も見られます。新興住宅地を抱えて児童数や生徒数が年々増加している地域では、学校と地域の結び付きに苦労している面がみられます。このような地域では、新しい地域母体を形成する途上にあり、地域の教育力がまだ未成熟にあるため、子どもの健全育成のための取組が重要になっています。地域での祭りや青少年の体験活動を通じて、地域の結束力を高めていこうという取組がなされている地区もあります。学校の安全・安心を守る取組は、そのような状況の中で本来の目的に付随して、地域の結束力を高める効果がありました。

（３） 展開する事業

① 地域青少年育成会議の充実

地域づくり、学校づくりを効果的に進めるために、地域が主体的にその地域の教育活動を考え、学校と連携して地域の教育活動を推進していくことを支援します、また、各地区の取組を広く紹介し、連絡会などで情報交換を積極的に展開していきます。

② コミュニティ・スクールの推進　「地域とともにある学校づくり」（３）①参照

③ みんなで育む教育の推進　「地域とともにある学校づくり」（３）③参照


人が学び、育ち、高めあうまち 上越市